

AKITA BANK REPORT 2026



秋田銀行ディスクロージャー誌

経営理念

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という
「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える
総合金融サービス業に徹してまいります。



<あきぎん>の概要

(2026年3月31日現在)

名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank,Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創業	1879年1月
総 資 産	3兆5,521億円
預金・譲渡性預金	3兆2,136億円
貸 出 金	2兆1,328億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	18,093千株
自己資本比率	11.17%(国内基準)
長期格付	A+(JCR)
従業員数	1,176名(取締役を兼務 していない執行役員を含む。)
店舗数	本支店・出張所98か店 (秋田県内80、秋田県外17、 インターネット1)
現金自動設備 (A T M)	222か所 (店舗内70、店舗外出張所152)
上場証券取引所	東京証券取引所(証券コード8343)

(注)インターネット支店およびプランチェーンブランチ方式(1つの店舗で複数の支店が営業を行う方式)
による本支店・出張所を除くと、店舗の拠点数は73か所となります。

AKITA BANK REPORT 2026 CONTENTS

秋田銀行の概要

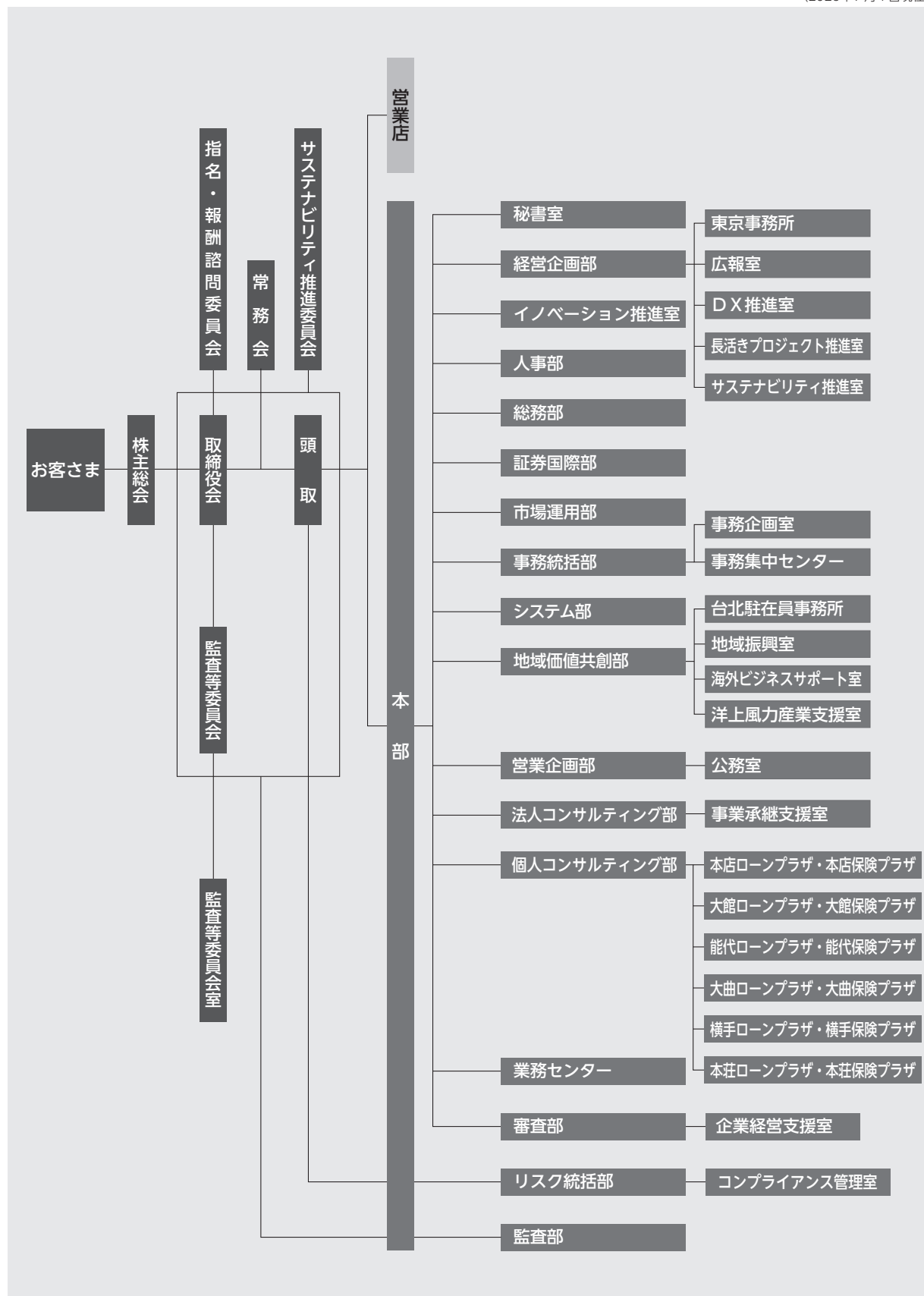
組織図	2
役員一覧	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレート・ガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取組み	13
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み	18
店舗ネットワーク	24
店舗外キャッシュサービスコーナー	26
店舗配置図	27

財務データ

連結情報	
営業の概況（連結）	29
主要な経営指標等の推移（連結）	30
連結財務諸表	31
セグメント情報	40
単体情報	
営業の概況（単体）	43
主要な経営指標等の推移（単体）	43
財務諸表	44
損益の状況等	50
預金業務	53
融資業務	54
証券業務	56
国際・為替業務	57
時価情報	58
デリバティブ取引情報	61
電子決済手段	62
暗号資産	62
オフ・バランス取引	63
経営効率	63
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	64
定性的な開示項目（連結・単体）	65
定量的な開示項目（連結）	70
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	82
定量的な開示項目（単体）	83
報酬等に関する開示事項	95
開示項目一覧	96

組織図

營業店



役員一覧

役 員					(2026年7月1日現在)					
取締役頭取 (代表取締役)	あし 芦	だ 田	こう 晃	すけ 輔	取締役	え 江	ばた 畑	よし 佳	あき 明	
取締役専務執行役員	みな 皆	かわ 川		つよし 剛	取締役	た 田	なか 中	り 里	さ 沙	
取締役専務執行役員	み 三	うら 浦		ちから 力	取締役 (監査等委員)	おお 大	さわ 沢	とも 朋	ゆき 幸	
取締役常務執行役員	ほ 保	さか 坂	ひで 英	あき 明	取締役 (監査等委員)	おもて 面	やま 山	きょう 恭	こ 子	
取締役	かき 柿	ざき 崎		たまき 環	取締役 (監査等委員)	おお 太	た 田	よし 良	はる 治	
取締役	い 伊	とう 東		ゆたか 裕						
(注) 取締役柿崎環氏、伊東裕氏、江畑佳明氏、田中里沙氏、面山恭子氏および太田良治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。										
常務執行役員	きつ 吉	かわ 川	あき 明	ひろ 啓	執行役員 (事務統括部長)	ます 升	や 屋	のぶ 宣	お 夫	
常務執行役員	はやし 林	ぐち 口	てつ 哲	や 也	執行役員 (システム部長)	みず 水	さわ 澤		たかし 崇	
常務執行役員	しん 進	どう 藤		すすむ 進	執行役員 (大館・比内エリア統括大館支店長)	こ 古	せき 関	ひで 英	ゆき 之	
執行役員 (大曲支店長兼角間川支店長兼個人コンサルティング部大曲プラザ統括長)	はら 原	おか 岡	まさ 正	ひろ 博	執行役員 (人事部長)	なが 長	やま 山	し 史	ろう 朗	
執行役員 (能代支店長)	さ 佐	さ 々	き 木	ひさ 久	執行役員 (市場運用部長)	やな 梁	た 田		とおる 融	
執行役員 (営業企画部長兼公務室長)	つか 塚	もと 本	じょう 城	たろう 太郎	執行役員 (本店・八橋エリア統括本店営業部長兼馬口労町支店長)	と 戸	が 賀	せ 瀬	なお 直	き 紀

業務一覧

(2026年7月1日現在)

預金業務

●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、外貨預金等を取り扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- ・日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務
- ・損害保険代理店業務
- ・生命保険代理店業務

●貸金庫業務

●有価証券の貸付

●債務の保証（支払承諾）

●公共債の引受

●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

●確定拠出年金の運営管理業務

●クレジットカード業務

●事業承継・M&A業務

●人材紹介業務

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,531千株	8.51%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	834	4.64
明治安田生命保険相互会社	804	4.47
秋田銀行職員持株会	779	4.33
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	449	2.50
日本生命保険相互会社	437	2.43
住友生命保険相互会社	344	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	231	1.28
株式会社十文字チキンカンパニー	224	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	180	1.00
合計	5,819千株	32.36%

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。
2. 野村證券株式会社から、野村アセットマネジメント株式会社を保有者として、2023年4月28日現在の保有株式を記載した2023年5月10日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村アセットマネジメント株式会社	719千株	3.98%

株式の所有者別内訳

(2026年3月31日現在)

	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	1人	3単元	0.00%
金融機関	26	52,448	29.23
金融商品取引業者	31	9,022	5.03
その他の法人	767	31,744	17.69
外国法人等	個人以外	20,666	11.52
	個人	9	0.00
個人その他	8,629	65,558	36.53
合計	9,559	179,450	100.00
		(注) 1単元の株式数100株	
単元未満株式の状況	—	148,643株	—

(注) 自己株式114,170株は「個人その他」に1,141単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

沿革

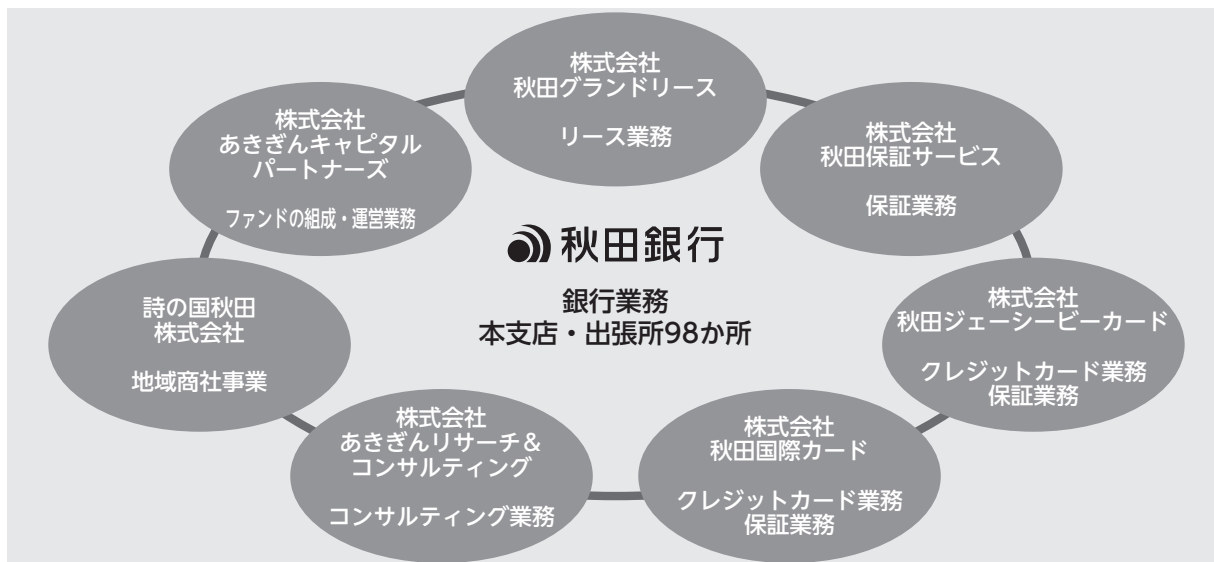
1879年1月	第四十八国立銀行開業	2011年1月	釧路支店廃止
1896年5月	旧秋田銀行開業	3月	横手支店に個人ローンセンターを新設
1898年1月	第四十八銀行発足（第四十八国立銀行の普通銀行への転換）		本荘支店に個人ローンセンターを新設
1931年2月	福島県進出（2月郡山支店、11月福島支店開設）		能代南支店に個人ローンセンターを新設
1941年10月	新秋田銀行誕生（旧秋田、第四十八、湯沢合併）	4月	土崎南支店を土崎支店に統合
1956年9月	東京支店開設	10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里支店として新築移転
1967年11月	総預金1,000億円を突破	2012年3月	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラザ」に変更
1971年6月	現本店開店		新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転
1973年4月	東証第二部上場	7月	秋田東中央支店にパーソナルプラザを新設
10月	電子計算機によるオンライン処理開始	2013年3月	手形支店に明田支店を統合、新築移転
1974年2月	東証第一部上場	6月	市場運用部を新設
1976年7月	全店総合オンラインシステム完成（東北初）	11月	能代支店に能代駅前支店を統合、新築移転
1977年12月	総預金5,000億円を突破	2014年7月	秋田支店を大町支店に統合
1978年9月	事務センター竣工	9月	あきぎんこまち支店開設
1979年5月	（財）秋田経済研究所設立（基金2億円）	2015年7月	大住支店を牛島支店に統合
1980年2月	第2次オンラインシステム稼働	10月	仙台泉中央支店開設
1983年2月	現金自動設備全店設置完了	2016年10月	台北駐在員事務所開設
1984年6月	総預金1兆円突破	2018年4月	宮の沢支店開設
1985年5月	海外コルレス業務開始	2020年6月	経営企画部内に「デジタル戦略室」を新設
1986年6月	公共債ディーリング業務開始		監査等委員会を補助する組織「監査等委員会室」を設置
1989年6月	担保附社債信託業務開始	10月	経営企画部内に「長活きプロジェクト推進室」を新設
1990年10月	サンデーバンキング開始	2021年4月	地域商社事業を営む銀行業高度化等会社「詩の国秋田株式会社」を設立
1992年6月	第3次オンラインシステム稼働	2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
1993年11月	信託代理店業務開始	6月	経営企画部内に「サステナビリティ推進室」を新設
1995年6月	総預金2兆円突破	2023年6月	「イノベーション推進室」を新設
1997年12月	新店頭態勢導入開始		業務改革室の名称を「事務レス推進室」に変更し独立
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始	7月	投資専門子会社「株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ」を設立
1999年10月	エリア営業体制導入開始	2024年6月	リスク統括室とコンプライアンス統括部を統合し「リスク統括部」を新設
2001年2月	ダイレクトバンキングセンター設置		リスク統括部内に「コンプライアンス管理室」を設置
4月	損害保険商品窓口販売業務開始	2024年7月	地域価値共創部内に「洋上風力産業支援室」を設置
2002年10月	生命保険窓口販売業務開始	2026年4月	営業支援部を「法人コンサルティング部」および「個人コンサルティング部」に再編
2003年10月	本店に個人ローンセンターを新設		
2004年10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設		
2005年4月	証券仲介業務開始		
12月	大曲支店に個人ローンセンターを新設		
2007年2月	大館西支店に個人ローンセンターを新設		
4月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行		
2008年6月	コンプライアンス統括部を新設		
2010年5月	基幹系システムを地銀共同センターへ移行		
6月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置		
7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置		

秋田銀行グループの状況

秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行および子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務やリース業務などを含む金融サービスをご提供しております。

(2026年7月1日現在)



連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率(%)	主要業務内容
(株)秋田グランドリース	1975年 5月29日	秋田市大町二丁目4番44号	50	※1 57.0(33.0)	リース業務
(株)秋田保証サービス	1979年 10月3日	秋田市旭北錦町1番42号	420	100.0(-)	保証業務
(株)秋田ジェーシービーカード	1986年 4月2日	秋田市大町二丁目4番44号	50	※2 60.0(40.0)	クレジットカード業務・保証業務
(株)秋田国際カード	1990年 8月8日	秋田市大町一丁目3番8号	50	※3 61.0(39.0)	クレジットカード業務・保証業務
(株)あきぎんリサーチ&コンサルティング	2015年 6月26日	秋田市山王三丁目2番1号	75	100.0(-)	コンサルティング業務
詩の国秋田(株)	2021年 4月1日	秋田市山王三丁目2番1号	90	88.8(-)	地域商社事業
(株)あきぎんキャピタルパートナーズ	2023年 7月3日	秋田市山王三丁目2番1号	50	100.0(-)	ファンドの組成・運営業務

(注) 当行出資比率欄の()内は間接所有の割合であり、その内訳は次のとおりです。
 ※1 (株)秋田保証サービス14.5%、(株)秋田ジェーシービーカード5.0%、(株)秋田国際カード13.5%
 ※2 (株)秋田グランドリース30.0%、(株)秋田保証サービス10.0%
 ※3 (株)秋田グランドリース24.0%、(株)秋田保証サービス15.0%

コーポレート・ガバナンスの強化

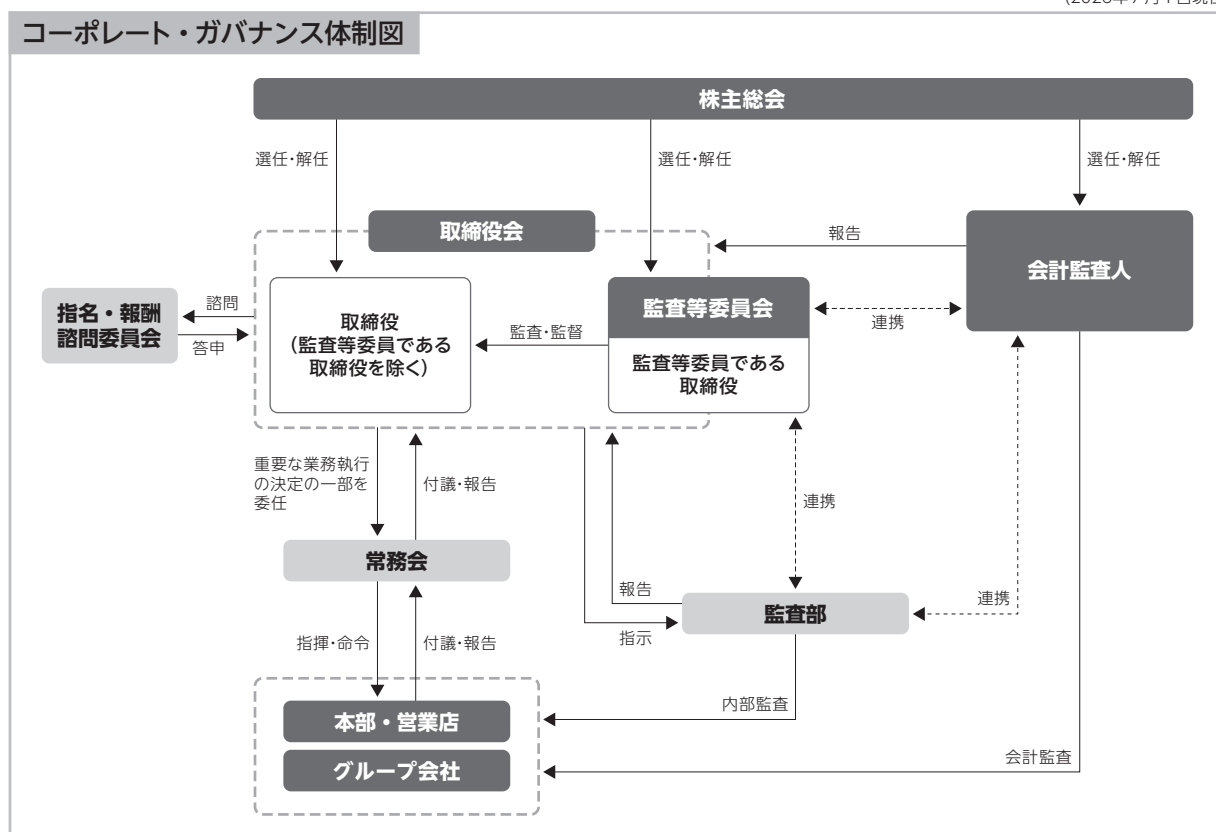
コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次の基本的な考え方により、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客さま、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査等委員会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実ははかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

(2026年7月1日現在)

コーポレート・ガバナンス体制図



◎取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（2026年7月1日現在、うち社外取締役4名）、および監査等委員である取締役3名（2026年7月1日現在、うち社外取締役2名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

◎監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（2026年7月1日現在、うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は常務会等の重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。

◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

◎会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムに関する基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - (2) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を監督し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - (3) 当行は、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、各部室店にコンプライアンスを推進する担当者を配置するなど、法令等遵守態勢を整備する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - (4) コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を定期的に取締役会および監査等委員会に対して報告する。また、内部監査部署は、コンプライアンス統括部署と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
 - (5) 当行は、当行グループの役職員が、法令違反等に関する行為を直接通報できる内部通報制度を整備するとともに、通報者等に対し、不利益な取扱いをすることを禁止する。
 - (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当行グループの経営に影響を及ぼすリスクは、統合的リスク管理規程および管理対象とするリスク・カテゴリーごとの管理規程に基づき把握、管理する。
 - (2) リスク管理統括部署を設置するとともに、リスク・カテゴリーごとの主管部署を定める。
 - (3) リスク・カテゴリーごとの管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、経営計画を決定するとともに、計画および予算の実績報告に基づいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (2) 各部門を担当する役員は、担当する部門の実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を構築する。なお、効率的な職務執行体制構築にあたっては、職制および分掌規程等に基づき職務の分担を定める。
5. 当行およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行は、関連会社の健全な業務運営を関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (2) 子会社各社の営業活動および経営状況について、定期的に当行の取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (3) 当行は、関連会社管理規程において、子会社各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の役員および子会社各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に開催し、当該会議において、子会社各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
 - (4) 当行の子会社各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク管理統括部署および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理の統括部署として、必要に応じて、子会社各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
 - (5) 当行は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制を子会社各社に準拠させることなどにより、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (6) 当行は、子会社各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンスの実践計画の策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部署は、子会社各社におけるコンプライアンスの実践計画の実施状況をモニタリングするとともに、子会社各社のコンプライアンス担当役員に対して法令遵守に関する指導を行う。
 - (7) 当行の内部監査部署は、子会社各社に対してコンプライアンス監査を含む監査を実施し、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
 - (8) 当行および子会社各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
6. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意向を尊重し当行の職員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名する。
 - (2) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への監査等委員会の職務に関する指示、命令する権限は監査等委員会に委譲されたものとし、当該職務について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示、命令は受けないものとする。
7. 監査等委員会への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当行および子会社各社の役職員の職務の執行にかかる重大な法令違反、不正行為の事実またはグループ全体に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、これを監査等委員会に報告する。
 - (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。
8. 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
 - (1) 当行は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。
 - (2) 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査等委員は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
9. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
 - (2) 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員および内部監査部署等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
 - (3) 監査等委員は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、常務会をはじめとする重要な会議に出席することができる。

(以 上)

リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

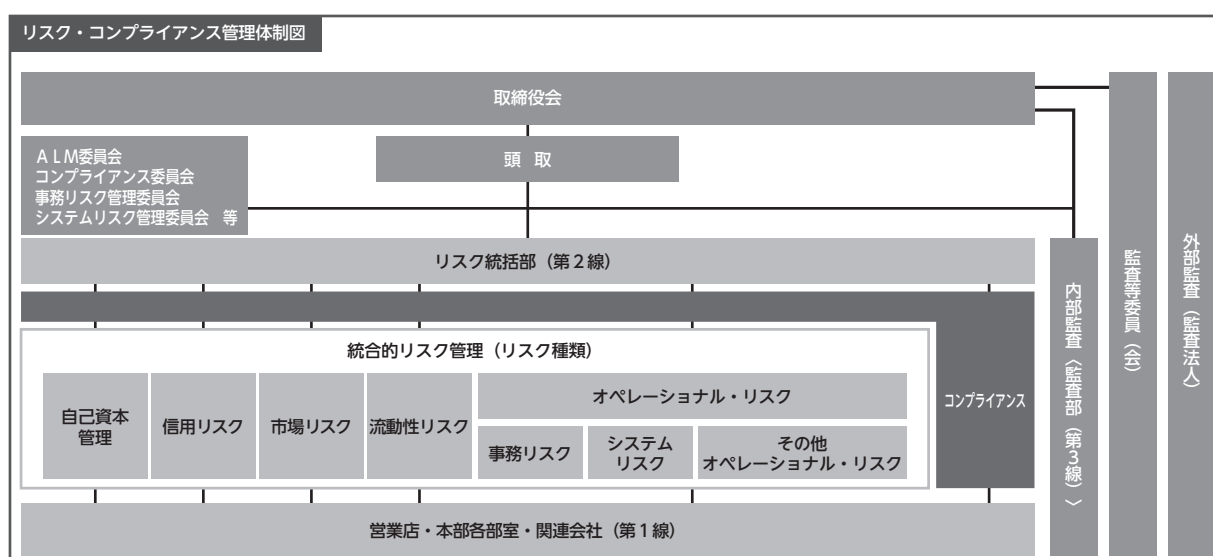
リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境のもと、当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」等を設置し、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、3線管理によるリスク管理態勢に基づき、リスク主管部署を定めるとともに、第2線であるリスク統括部による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本（コア資本）をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署であるリスク統括部がVaRによりリスク量を計測（時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出）しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、ALM委員会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

【VaR (Value at Risk)】

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

【ストレス・テスト】

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「与信管理規程」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、リスク統括部が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量をALM委員会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能を確保するために、市場運用部署（フロントオフィス）、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）および事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しております。リスク統括部は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テストングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

【バック・テストング】

バック・テストングとは、計測モデルの算出したリスク量（VaR）と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施してALM委員会および取締役会に報告しているほか、資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署としてリスク統括部が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

なお、オペレーショナル・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 ―事務リスク―

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客さまの信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めております。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案の検証（発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分析、対応策の立案・実施）を通じて、事務プロセスの改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を行っております。

オペレーショナル・リスク管理 ―システムリスク―

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等によっても損失を被るリスク、さらに、サイバー攻撃などによりコンピュータが不正に使用されることで損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼働」をシステムリスク管理上の最重要課題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化しております。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備の二重化や自家発電設備の拡充、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置しているほか、高度化・巧妙化するサイバー攻撃などの脅威に対応すべく、「CSIRT部会」を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習の実施など、管理態勢の強化に努めております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確認しております。

危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ等の感染症、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまに必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全行的な訓練を定期的実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を実施しております。

緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客さまへの金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

社会的責任への取り組み

コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客さまからの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてリスク統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

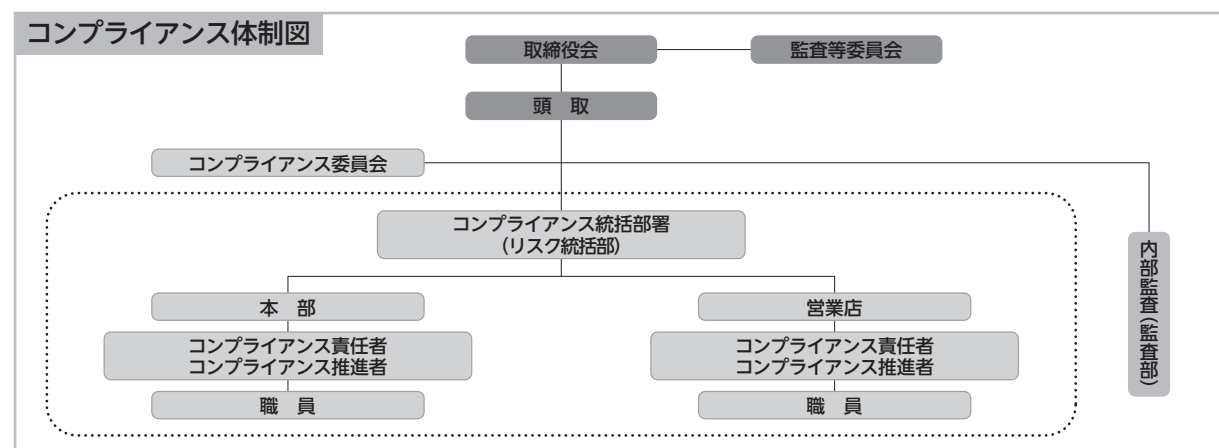
こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストなどに活用しております。

◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店においては経営管理体制、コンプライアンス態勢、内部管理態勢を監査しております。

◎コンプライアンスの実践計画の策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンスの実践計画を策定し、実行しております。2025年度は、コンプライアンス教育の強化、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ロンダリング等防止態勢の強化などに取り組み、様々な施策を実行してまいりました。



金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への取り組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客さまから申し出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定銀行業務紛争解決機関※：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕 全国銀行協会相談室
 〔住所〕 〒100-8216
 東京都千代田区丸の内1-3-1
 〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772
 〔注〕 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間：午前9時～午後5時

※（指定銀行業務紛争解決機関）

- 指定銀行業務紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取り組みを行います。
- 一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

用語解説

【ADR(Alternative Dispute Resolution)】

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

お客さま保護・個人情報保護への取り組み

当行では、当行をご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性向上に向け、「お客様保護等管理方針」を定め、実効性のあるお客さま保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、生命保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等にとり、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法および番号法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）および特定個人情報等の取扱いに関する基本方針に基づき、お客さまのマイナンバーを含む個人情報の適切な保護と利用に努めております。

金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融サービスの提供に関する法律」にのっとり、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

1. お客さまの知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
 2. お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
 3. 店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客さまのご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
 4. 誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客さまのご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
 5. お客さまに対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、お客様サービスセンターまでお寄せください。（電話：018-863-1212）
- 当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっては、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

1. 当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
 2. 当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客さまの個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
 3. 当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客さまの同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
 4. 当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
- (取得の例) ○預金口座のご新規申込書など、お客さまがご記入・ご提出された書類等により取得する場合
○お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
○電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
5. 当行は、個人情報をあらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
 6. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
- (委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
○情報システム運用・保守に関する事務
7. 当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
 8. 当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
 9. 当行は、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
 10. 当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
 11. 当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212（受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00）

<https://www.akita-bank.co.jp>

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「法」といいます。）等に基づき、次のとおりお客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

（関係法令・ガイドライン等の遵守）

- 1.当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うにあたり、法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し公表している個人情報保護宣言、当行の諸規程を遵守します。

また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

（個人番号の利用目的）

- 2.当行は、お客さまの個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では利用しません。

また、当行の個人番号の利用目的については、当行ホームページおよび当行営業店に備え付けのパンフレットにより公表します。

（安全管理措置）

- 3.当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

また、特定個人情報等を取り扱う職員および委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

（ご意見・ご要望への対応）

- 4.当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

また、当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、お取引のある営業店窓口または下記の「ご相談窓口」までお申し出ください。

なお、お客さまの個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に基づく当行の個人情報保護宣言をご覧ください。

【特定個人情報等の取扱いに関するご相談窓口】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212 （受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00）

<https://www.akita-bank.co.jp>

特定個人情報等の利用目的

当行は、お客さまの特定個人情報等を次の利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。

- 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- 金取引に関する法定書類作成事務
- 生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- 損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- 信託取引に関する法定書類作成事務
- 預貯金口座付番に関する事務
- 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- 災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- 本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
- 上記のほか所得税法等の法令に基づく法定書類作成事務

「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5.反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反のおそれのある取引に関してお客さまの利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

利益相反管理方針の概要

秋田銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行または当行グループ会社（4.に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。）とお客さまの間、ならびに当行または当行グループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客さまの間、ならびに当行または当行グループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

(1)お客さまの不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。

(2)(1)の状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するかが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- (3)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択または組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード
- (4)株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ

なお、お客さまのご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓口>

秋田銀行 お客様サービスセンター（電話 018-863-1212）

マネー・ロンダリング等防止・金融犯罪対策に向けた取り組み

当行では、マネー・ロンダリング（資金洗浄）等防止を経営上の重要課題として位置づけ、犯罪組織やテロリスト等に金融システムが悪用されることを防ぎ、お客さまに安全で利便性の高い金融サービスを提供するため、「マネー・ロンダリング等防止に関する基本方針」を定め内部管理態勢の強化に取り組んでおります。また、特殊詐欺やキャッシュカードの盗難等の金融犯罪からお客さまを守るため、さまざまな対策を行っております。

2023年11月には、当行の呼びかけにより秋田県内に本店を置く5つの金融機関^(注)が連携して「特殊詐欺およびマネー・ロンダリング防止対策連絡会」を立ち上げ、複雑化、巧妙化する手口や対策等を共有し、被害拡大防止に向けて一丸となって取り組んでおります。

(注) 秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田県信用組合

マネー・ロンダリング等防止に関する基本方針

株式会社秋田銀行（以下、「当行」という。）は、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、大量破壊兵器等（核・化学・生物兵器等）への資金提供を行う拡散金融、その他経済制裁措置に違反する取引および金融サービスを不正に利用する金融犯罪等（以下、「マネー・ロンダリング等」という。）を防止するために、業務を遂行する方針を以下のとおり定める。

1. 運営方針

当行は、マネー・ロンダリング等防止を経営上の重要な課題として位置づけ、取締役会の主導的な関与のもと、関係するすべての部署が連携して組織横断的に対応し実効的な管理態勢を構築する。

2. リスクベース・アプローチによる管理

当行は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当行が直面しているマネー・ロンダリング等に係るリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じる。

3. 顧客管理

当行は、顧客情報や取引内容等の調査・確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つために継続的な顧客管理を実施する。

4. 疑わしい取引の届出

当行は、疑わしい取引を的確に検知できる態勢を整備し、疑わしい取引が判明した場合は、速やかに当局に届出をする。

5. 経済制裁および資産凍結

当行は、外為法等の国内外の法令および規制に基づいて、経済制裁対象者との取引関係の排除や資産凍結等の措置を適時適切に実施する。

6. コルレス先の管理

当行は、コルレス先の情報を定期的に収集してリスクを評価し、その評価結果に基づいて適切な方策を講じる。また、実態のない架空銀行との取引は遮断する。

7. 金融犯罪の防止

不正な口座の開設・売買・譲渡・利用、預金の不正引出し、その他金融サービスの不正利用等については、その疑いがある場合を含めて取引の謝絶、制限および口座凍結等の措置を厳格に実施する。また、警察当局その他外部機関等と連携し金融犯罪の防止に取り組む。

8. 役職員の研修

当行は、すべての役職員がマネー・ロンダリング等の防止にかかる知識や理解を深めるため、適切かつ継続的な研修・教育を実施する。

9. 遵守状況の監査

当行は、マネー・ロンダリング等防止態勢について、独立した内部監査部門が監査を実施し、その監査結果を踏まえ、管理態勢の更なる改善に努める。

10. グループ会社の管理

当行は、マネー・ロンダリング等に関する情報を必要に応じてグループ各社と共有し、グループ全体でマネー・ロンダリング等防止に取り組む。

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、中小企業の経営支援および地域の活性化に取り組んでおります。

また、2022年3月に2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』を定め、地域の課題解決や、質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けることを中長期的な経営の方向性として示しております。この目指す姿を実現するための第2フェーズとして、2025年度から3年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「秋田銀行グループVISION」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆さまの経営支援に努めるとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。

経営理念 『地域共栄』

秋田銀行グループVISION

『価値をつくる。未来へつなぐ。』

地域の課題を解決し、お客さまのニーズに応える
質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、
将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けます

秋田銀行グループVISION 第2フェーズ「中期経営計画（2025～2027年度）」

【基本方針】

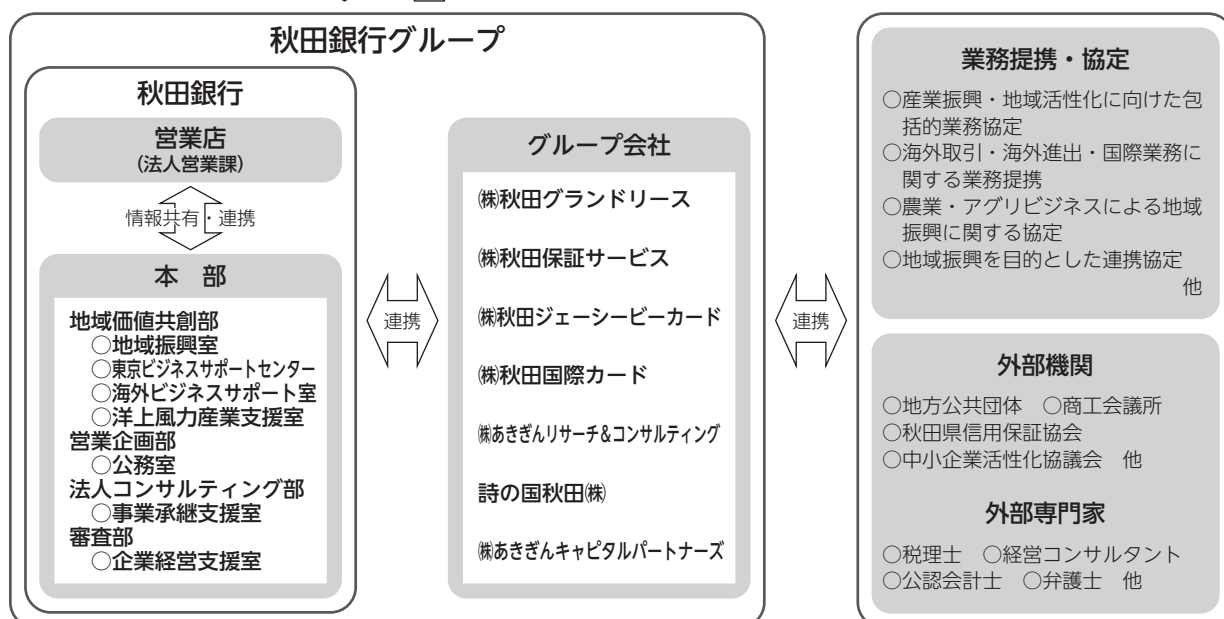
- ①価値共創ビジネスモデルの確立
課題解決の深化、金融が持つ力の最大化により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを確立する。
- ②地域資源の錬磨と高付加価値化
地域資源の磨き上げを通じて新たな付加価値の創出をはかり、地域と当行グループの持続的な成長へチャレンジする。
- ③人的資本の充実
社会的・経済的価値創造のために最も重要な経営資源の充実をはかる。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行グループでは、外部機関や外部専門家などとの幅広いネットワークを活用し、営業店、本部、グループ会社
が一体となって、お取引先企業の経営課題の解決に取り組んでおります。

中小企業などのお客さま

経営課題のご相談 ⇄ 最適なコンサルティング・ソリューション提供



中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) お客さま理解に基づく金融仲介・コンサルティング機能の発揮

エネルギー・原材料の高騰に加えて、デジタル化や気候変動への対応など、お客さまの経営課題は、多様、かつ、複雑化しております。当行では、お客さまが営む事業に対する深い理解を起点に、お客さまとともに考え、課題解決をはかっていく「ビジネスパートナー」を目指し、企業価値向上のサポートに取り組んでおります。

◎「広域営業体制」の実施

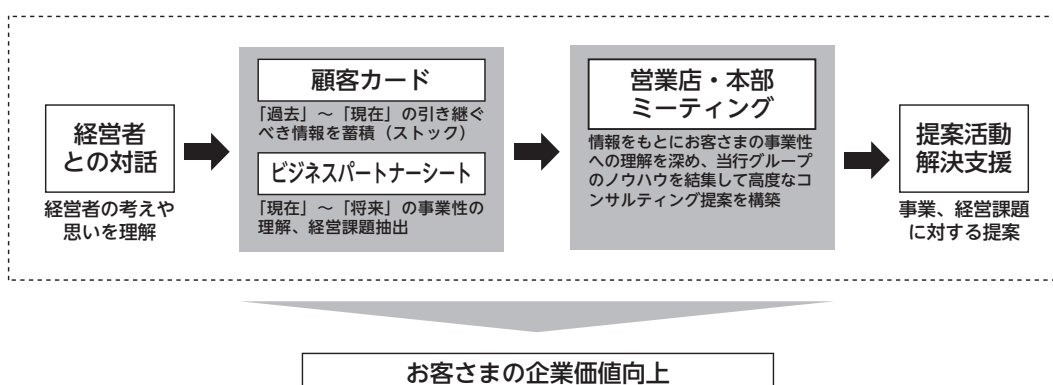
2025年12月より、地区内の各店舗の役割・機能を明確にし、各店舗が連携して営業活動を行う「広域営業体制」への移行を、地区ごとに順次進めております。地区の中心となる店舗に地域情報や人員を集約することで、より質の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

◎事業性評価に関する取組み

事業性評価に関してお取引先の企業価値向上を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

○事業性理解を起点とした活動プロセス

当行では、お客さまとの対話を通じた深い事業性理解を起点とした、情報蓄積・分析・提案の活動プロセスに取り組んでおります。また、お客さまの経営課題を適切に把握し、その解決に向けて有効な提案を行うため、担当営業店のほか、本部の各部署、グループ会社による協議・検討の機会を拡充しております。



○担保・保証に過度に依存しない融資態勢

お取引先への融資に際しては、担保や保証に過度に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し対応しております。また、こうした事業性評価を踏まえた解決策のご提案や、その実行を支援するための取組みについても強化しております。そのためには、各業種における外部環境が企業に与える影響や、お取引先における独自の商品・技術力などの強み・弱みを分析のうえ、当該企業の将来性を評価するために必要な情報をこれまで以上に蓄積していく必要があることから、事業性評価に必要な行員の「目利き能力」を向上させていくとともに、本部では業種ごとの専門的な審査体制を構築し、お取引先との深度ある対話に努めていく方針です。

○取引先企業の抜本的事業再生

事業の継続可能性を見極めながら、DDS、債権放棄などの活用を拡大し、お取引先の抜本的な経営改善を進めるほか、再生支援にあたっては中小企業活性化協議会などの外部機関を有効に活用しております。

○「経営者保証に関するガイドライン」に対する当行の取組方針および活用状況

当行では、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」^(注)（以下、「ガイドライン」といいます。）を尊重するとともに、遵守するための態勢を整備して対応しております。

当行のガイドラインへの対応方針は以下のとおりです。

- ①当行は、ガイドラインを尊重し、遵守するための行内の態勢を整備するとともに、営業店の行員に対して、ガイドラインの趣旨や当行の対応方針等を周知徹底し、お客さまからのご相談に真摯に対応してまいります。
- ②当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について考慮いたします。
- ③当行は、経営者保証が必要であると判断し、お客さまに保証契約をお願いする際は、お客さまのご理解・ご納得を得られるよう努めます。
- ④当行は、お客さまから申し出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しに努めます。
- ⑤当行は、やむを得ず保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案したうえで履行請求の範囲の設定に努めます。
- ⑥当行は、代表者交代等、事業承継時に際しては後継者に当然に保証を引き継がせるのではなく、必要な情報開示を得たうえであらためて保証を求めない可能性について考慮いたします。
- ⑦当行は、原則として前経営者および後継者の双方に二重の保証を求めることをいたしません。

【新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合】

	2023年度		2024年度		2025年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
新規に無保証で融資した件数 ①	2,442件	1,895件	2,466件	1,986件	2,544件	2,056件
停止条件付保証契約を活用した件数 ②	0件	0件	0件	0件	0件	0件
解除条件付保証契約を活用した件数 ③	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ABLを活用した件数 ④	0件	0件	0件	0件	0件	0件
新規融資件数 ⑤	4,325件	3,647件	4,187件	3,528件	3,875件	3,216件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (①+②+③+④) / ⑤	56.5%	52.0%	58.9%	56.3%	65.7%	63.9%

- ・停止条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項（コベナンツ）に抵触しない限り保証債務の効力が発生しない保証契約をいいます。
- ・解除条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項（コベナンツ）を充足する場合は保証債務が効力を失う保証契約をいいます。
- ・ABL（Asset Based Lending）とは、原材料・商品在庫や売掛債権等の流動資産を担保として活用した融資をいいます。

【代表者の交代時における保証徴求割合】

	2023年度		2024年度		2025年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
新旧両経営者から保証徴求	0件	0.0%	1件	0.4%	0件	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	116件	38.3%	112件	43.1%	177件	53.8%
新経営者のみから保証徴求	162件	53.5%	114件	43.8%	132件	40.1%
経営者からの保証徴求なし	25件	8.3%	33件	12.7%	20件	6.1%

（注）「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において、合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正、かつ、迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表したものです。さらに、2019年12月24日には、経営者保証が円滑な事業承継の阻害要因とならないよう、具体的な着眼点や対応手法等を明確化した「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を公表しております。詳細は、全国銀行協会および日本商工会議所のホームページでご覧いただくようお願いいたします。

（2）創業・新規事業開拓のご支援

◎起業・創業支援

起業、創業希望者に対し、事業の構想から成長までの各段階に応じた伴走プログラムを通じた支援に取り組んでおります。2024年度は、当行と専門家が連携し、商品・サービスの開発段階からサポートするスタートアップ伴走プログラム「スクラム」を実施したほか、2025年度は「スクラム延長戦」と題した伴走プログラムを通じて、事業の成長に向けたビジネスモデルの実証・事業化を支援しました。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
当行が関与した開業先	77先	73先	78先

◎投資専門子会社によるベンチャー企業・スタートアップへの投資

2023年7月に設立した投資専門子会社「株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ」では、将来の地域経済を担う新たな事業の創出に向けた総額10億円の「あきぎんNEXT投資事業有限責任組合（通称：あきぎんNEXTファンド）」を含め、2つのファンドを運営しております。2026年3月末までに両ファンド合計で累計19件の出資を実行しております。引き続き、ベンチャー企業やスタートアップなどに対し、柔軟な資金供給や経営支援を積極的に行ってまいります。

◎資金支援（クラウドファンディング）

当行、株式会社秋田魁新報社および株式会社CAMPFIREと共同で購入型・寄付型クラウドファンディングサービス「SCOP（スコップ）」を提供しております。本サービスを通じて、新規事業や商品・サービスの開発、イベントPRなど地域の魅力あるプロジェクトを支援し、地域活性化や持続可能な地域づくりに取り組む事業者を後押ししてまいります。

(3) 成長段階におけるご支援

◎販路拡大支援

○ビジネスマッチングの提供

ビジネスチャンス拡大のため、お取引先同士を直接ご紹介する取組みのほか、北東北三行共同ビジネスネット（当行、青森みちのく銀行、岩手銀行）のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターにおいては、販路開拓のご相談や首都圏企業・大手流通業者等との商談のサポートを行っております。

○海外取引支援

海外ビジネスサポート室と台北駐在員事務所では、国内外の提携支援機関のネットワークを活用のうえ、お取引先の海外進出や貿易取引をサポートしております。また、地域商社「詩の国秋田株式会社」と連携した個別マッチングや事業実施を通じて、食品を中心に化粧品や伝統工芸品などの秋田県産品の流通拡大に取り組んでおります。

○地域商社「詩の国秋田株式会社」

2021年4月に設立した地域商社「詩の国秋田株式会社」では、地域の優れた資源や産品を活かした商品開発やマーケティング、ブランディング、販路拡大などのプロデュースを行い、事業者の皆さまの新たなビジネス機会の創出をサポートしております。同社が現地拠点を置く台湾向けの輸出に加え、香港、シンガポールにも輸出先を拡大しております。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
秋田県産品累計取扱高	390百万円	1,095百万円	3,245百万円
国内・首都圏向け 商談先数	1,646先	1,972先	1,141先
契約件数	1,037件	1,353件	2,394件
海外向け 商談先数	319先	214先	692先
契約件数	210件	130件	345件

◎ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。2026年3月末時点でのABL活用先は25先、融資枠は2,471百万円となっております。

◎補助金を活用した取組み

当行は、業務アドバイザーによる支援に加え、外部提携企業とも連携し、「ものづくり補助金」や「中小企業成長加速化補助金」等の活用を通じて、お取引先の新製品開発や成長投資による事業拡大を支援しております。補助金活用の支援にとどまらず、経営者との対話を重視し、企業経営のパートナーとして伴走支援に取り組んでおります。

(4) 経営改善・事業再生・業種転換のご支援

◎金融円滑化への取組み

「金融円滑化に関する当行の方針」に基づき、お取引先からの借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでおります。お取引先からのご相談等に対し適切、かつ、迅速に対応するよう努めるとともに、返済条件を変更されたお取引先に対する経営改善計画の策定支援についても継続して取り組んでおります。さらには、定期的に計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

◎経営改善支援への取組み

本部と営業店が一体となって行う経営改善支援活動に加え、当行グループの株式会社あきぎんりサーチ&コンサルティングと連携し、お取引先の経営課題の共有と解決策の提案、実行支援を行うなど、経営改善に向けた伴走支援に積極的に取り組んでおります。また、秋田県中小企業支援ネットワークの集中ワーキンググループを活用し、公的支援機関と連携した経営改善に注力しております。

【2025年4月～2026年3月】

要注 意先	うち その他要注 意先	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先 α	αのうち 2025年度 中に債務者 区分がラン クアップし た先 β	αのうち 2025年度 中に債務者 区分が変化 しなかった 先 γ	αのうち 再生計画を 策定した先 数 δ	経営改善 支援 取組み率 = α/A	ランク アップ率 = β/α	再生計画 策定率 = δ/α
	うちその他要注 意先	4,355先	106先	13先	84先	106先	2.4%	12.3%	100.0%
	うち要管理先	79先	2先	0先	2先	2先	2.5%	0.0%	100.0%
	破綻懸念先	1,628先	35先	0先	31先	35先	2.1%	0.0%	100.0%
	実質破綻先	161先	8先	0先	8先	8先	5.0%	0.0%	100.0%
	破綻先	45先	0先	0先	0先	0先	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	6,268先	151先	13先	125先	151先	2.4%	8.6%	100.0%

※2025年度中に新たに取引を開始したお取引先については、本表に含みません。

◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業活性化協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

◎事業承継・M&A支援への取組み

前中期経営計画（2019～2021年度）から引き続きお取引先に対する事業承継・M&A支援を重点課題と認識し、県内信用金庫・信用組合や事業承継引継ぎ支援センター、岩手銀行などとの連携を深め、廃業の回避や雇用の維持に取り組んでおります。これまで、県内信用組合と連携により県内企業同士のマッチングを2件実現するなど、具体的な成果が増加しております。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
事業承継支援件数	35件	31件	34件
M&A支援件数	36件	34件	41件

地域の活性化に関する取組状況

(1) 地域産業の活性化

◎地方創生への取組み

○株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティングの活動

地域経済調査やコンサルティング支援を主な業務とし、様々な課題に直面しているお取引先に専門性の高いサービスを提供しております。国からの認定を受けた経営革新等支援機関として、お取引先の経営改善計画の策定を支援しているほか、「自治体からの地域活性化業務等の受託」、「医療・介護事業者支援」、「製造業診断・改善支援」、「SDGsへの取組支援」等に取り組んでおります。

○若手経営者・後継者向け経営塾「あきた未来塾」

将来の秋田県経済の発展に貢献する人材の育成を目的に、2011年より若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を開講しております。これまでに153名が受講しており、それぞれ地域経済を牽引するリーダーとして様々な取組みを行っております。

○総合人材支援への取組み

2019年に人材紹介事業へ参入し、企業の人材に関する課題に幅広く対応する取組みを進め、労働力不足の緩和、人口社会減の抑制、県内企業の競争力向上をはかっております。2022年1月より運営している秋田県に特化した就職・採用ポータルサイト「キャリアピタAKITA」は、多くの求人企業と求職者の皆さまにご利用いただいております。2024年11月からは、県外在住の方々をはじめとするキャリア求職者の皆さまの県内就職を後押しするとともに、県内企業の人材確保をサポートし、県内人口の社会減抑制および地域経済の活性化をはかるため、当行の専属担当者が就職・採用まで個別支援するサービス「キャリアピタAKITA+（プラス）」を提供しております。このほか、当行職員が講師となり研修を行うことで、地域企業の人材育成や教育をサポートする「社員研修サービス」を拡充し、2025年度は延べ48回、1,469名に対し研修を実施しました。今後も採用から育成に至るまで、幅広い人材支援メニューを提供してまいります。

人材紹介採用実績	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
人材支援採用数（県内・県外含む）	47人	63人	108人
人材紹介サービス片手型 （提携人材紹介会社への取次ぎを経た採用）	21人	36人	32人
人材紹介サービス両手型 （キャリアピタAKITA+）	—	2人	16人
キャリアピタAKITA	26人	25人	60人

◎地公体との連携

●地方版総合戦略実施に向けた取組み

これまでに秋田県内15の地方自治体と子育て支援ならびに移住定住に関する協定を締結しております。「子育て世代応援ローン」、「移住定住サポートローン」、「LGBTに対応した住宅ローン」などの商品を取り扱うとともに、各種利子補給制度の創設に取り組むなど、子育て対策、移住定住対策に金融面からサポートしております。

●PPP/PFI事業の推進

2022年3月、当行と秋田県が連携し、公共施設の整備・維持管理・運営などの官民双方にかかる専門的な知識・技術の習得、PPP/PFI事業の導入促進を目的に「あきた公民連携地域プラットフォーム」を立ち上げております。本プラットフォームには、136の県内企業や経済団体が参加し、当行と秋田県が事務局を務め、市町村から集約した公共施設に関する情報を会員に提供しているほか、行政と民間企業との意見交換、セミナーなどを開催しております。

◎環境課題への取組み

○再生可能エネルギーへの取組み

当行では、風力発電事業をはじめとする再生可能エネルギー分野への取組みを強化しており、プロジェクトファイナンスに加え、脱炭素関連事業に対する出資等も行っております。再生可能エネルギー向けの融資累計実行額を2028年3月末までに1,700億円とする目標を掲げ、積極的に取り組んでおります。

また、秋田県沖で事業開発が進められている洋上風力発電の建設工事や管理・メンテナンス事業に付随する様々な関連産業への地域企業の参入を後押しするため、2024年7月より専門部署「洋上風力産業支援室」を設置しております。融資や出資のほか地域の「ハブ」としての機能を担い、地域経済への波及効果の最大化をはかってまいります。

	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
再生可能エネルギー関連融資累計実行額	1,107億円	1,245億円	1,400億円
うち風力	584億円	657億円	765億円
太陽光	456億円	517億円	553億円
バイオマス・地熱・蓄電池	67億円	71億円	82億円

(2) 地域社会の活性化

◎「長活き」への取組み

「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言—長活きする秋田へ—」に基づき、年齢を重ねても生き活きと元気に活躍する「長活き（ながいき）」をコンセプトに様々な施策に取り組んでおります。

○あきぎん長活き学校

高齢者の皆さまがお互いに「長活きの秘訣を学びあう」場の提供を目的として、2016年より開校しております。開校以来81回のイベント、授業等を開催し、参加人数は延べ約5,500名、2026年3月末時点での学生登録者数は約850名となっております。2025年度は、「お金の長活き」と題した人生100年時代の資金管理・承継にかかる授業などを秋田県内各地で開催しました。

○株式会社ALL-A

2019年4月に株式会社秋田ケーブルテレビおよび株式会社秋田魁新報社とともに、持続可能な地域社会の実現を目指し設立しました。企業理念「人と企業をつなぎ、高齢社会を明るく、元気にしたい」のもと、民間事業者とシニア世代によって新たなサービスや価値を共創する「リビングラボ」、健康寿命延伸のための社会参加を促す「コミュニティ創出」など様々な取組みについて産学官民との連携をはかりながら、生き活きと輝く高齢社会の未来を目指して活動しております。

店舗ネットワーク

外貨両替取扱店
土…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー（土曜日が祝日でもご利用いただけます。）
日…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー
通帳繰越機能付ATM 設置コーナー

(2026年7月1日現在)

秋田市			
本店営業部	秋田市山王三丁目2番1号	(018) 863-1212	外貨両替
馬口労働支店	秋田市山王三丁目2番1号 (本店営業部内)	(018) 863-1212	
秋田市役所支店	秋田市山王一丁目1番1号(秋田市庁舎内)	(018) 862-3623	
大町支店	秋田市大町二丁目4番44号	(018) 823-3131	土日
県庁支店	秋田市山王四丁目1番1号(秋田県庁舎内)	(018) 860-3574	
新屋支店	秋田市新屋扇町12番29号	(018) 828-2233	土日
泉支店	秋田市泉南三丁目17番23号	(018) 863-2621	土日
泉中央支店	秋田市泉中央一丁目3番8号	(018) 864-7421	土日
寺内支店	秋田市寺内堂ノ沢三丁目1番12号	(018) 845-6556	土日
八橋支店	秋田市八橋本町三丁目19番26号	(018) 866-0161	土日
割山支店	秋田市新屋勝平町2番19号	(018) 823-3788	土日
山王支店	秋田市山王六丁目3番16号	(018) 824-3211	土日
秋田駅前支店	秋田市中通四丁目5番6号	(018) 833-8336	土日
南通り支店	秋田市中通四丁目5番6号 (秋田駅前支店内)	(018) 833-8336	
楷山支店	秋田市中通四丁目5番6号 (秋田駅前支店内)	(018) 833-8336	
手形支店	秋田市手形字山崎160番1	(018) 834-2171	土日
牛島支店	秋田市牛島東一丁目11番1号	(018) 834-4531	土
卸町支店	秋田市茨島四丁目7番26号	(018) 862-1751	土日
広面支店	秋田市広面字蓮沼93番地	(018) 835-8551	土日
御野場支店	秋田市仁井田本町五丁目11番3号	(018) 839-0641	土日
雄和支店	秋田市仁井田本町五丁目11番3号 (御野場支店内)	(018) 839-0641	
秋田東中央支店	秋田市広面字谷地田89番地1	(018) 836-5522	土日
手形北支店	秋田市広面字谷地田89番地1 (秋田東中央支店内)	(018) 836-5522	
桜支店	秋田市広面字谷地田89番地1 (秋田東中央支店内)	(018) 836-5522	
御所ニュータウン店	秋田市御所野地藏田二丁目1番50号 ※日曜営業実施店(10:00~16:00)	(018) 826-1771	土日
土崎支店	秋田市土崎港中央三丁目3番11号	(018) 845-0101	土日
将軍野支店	秋田市土崎港中央三丁目3番11号 (土崎支店内)	(018) 845-0101	
港北支店	秋田市土崎港北二丁目17番71号	(018) 846-3001	土日
外旭川支店	秋田市外旭川八柳三丁目14番52号	(018) 868-4111	土日
河辺支店	秋田市河辺和田字北條ヶ崎12番地の4	(018) 882-2011	土日

潟上市			
追分支店	潟上市天王字追分20番地の1	(018) 873-5455	土日
天王支店	潟上市天王字二田219番地の113	(018) 878-9211	土日
大久保支店	潟上市昭和久保字蛇川境3番地の10	(018) 877-2122	土日

男鹿市			
男鹿支店	男鹿市船川港船川字栄町27番地	(0185) 23-3141	土日
北浦出張所	男鹿市船川港船川字栄町27番地 (男鹿支店内)	(0185) 23-3141	
船越支店	男鹿市船越字内子310番地2	(0185) 35-2211	土日

南秋田郡			
五城目支店	南秋田郡五城目町字夕町229番地	(018) 852-3120	土日
大湯支店	南秋田郡大湯村字中央2番地の12	(0185) 45-2871	土

能代市			
能代支店	能代市柳町1番18号	(0185) 52-7131	外貨両替 土日
能代南支店	能代市字寿域長根54番地の13	(0185) 54-6600	土日
二ツ井支店	能代市二ツ井町字三千町80番1	(0185) 73-3026	土日
藤里支店	能代市二ツ井町字三千町80番1 (二ツ井支店内)	(0185) 73-3026	

山本郡			
八森支店	山本郡八峰町八森字中浜60番地の3	(0185) 77-3111	土日
鹿渡支店	山本郡三種町鹿渡字片カリ橋236番	(0185) 87-3115	土日

北秋田市			
鷹巣支店	北秋田市花園町2番25号	(0186) 62-1451	土日
阿仁合支店	北秋田市花園町2番25号 (鷹巣支店内)	(0186) 62-1451	

大館市			
大館支店	大館市字大町19番地	(0186) 42-2255	外貨両替 土日
大館駅前支店	大館市御成町二丁目18番38号	(0186) 42-1950	土日
大館西支店	大館市片山町二丁目3番12号	(0186) 49-3151	土日
田代支店	大館市片山町二丁目3番12号 (大館西支店内)	(0186) 49-3151	
比内支店	大館市比内町扇田字上扇田80番地の3	(0186) 55-2525	土日

鹿角市			
毛馬内支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1	(0186) 35-3041	土日
大湯支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1 (毛馬内支店内)	(0186) 35-3041	
花輪支店	鹿角市花輪字下花輪1番地の1	(0186) 23-3003	土日

鹿角郡			
小坂支店	鹿角郡小坂町小坂鉾山字栗平25番5	(0186) 29-2121	土日

大仙市			
大 曲 支 店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号	(0187) 63-1321	外開 土日
角 間 川 支 店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号 (大曲支店内)	(0187) 63-1321	
大曲駅前支店	大仙市大曲通町7番15号	(0187) 63-1315	土日
神 宮 寺 支 店	大仙市大曲通町7番15号 (大曲駅前支店内)	(0187) 63-1315	
刈 和 野 支 店	大仙市刈和野字本町5番地西仙北庁舎1階	(0187) 75-1005	
協 和 支 店	大仙市刈和野字本町5番地西仙北庁舎1階 (刈和野支店内)	(0187) 75-1005	
長 野 支 店	大仙市長野字柳田48番地	(0187) 56-4116	土日

仙北市			
角 館 支 店	仙北市角館町田町上丁4番5	(0187) 53-3111	土日
田 沢 湖 支 店	仙北市田沢湖生保内字街道ノ上82番地	(0187) 43-1311	土日

仙北郡			
美 郷 支 店	仙北郡美郷町六郷字上町63番地	(0187) 84-1011	土日

横手市			
横 手 支 店	横手市田中町1番3号	(0182) 32-3150	外開 土日
浅 舞 支 店	横手市田中町1番3号 (横手支店内)	(0182) 32-3150	
横手条里支店	横手市条里一丁目12番21号	(0182) 32-2081	土日
十 文 字 支 店	横手市十文字町字本町9番地の2	(0182) 42-0081	土日
増 田 支 店	横手市十文字町字本町9番地の2 (十文字支店内)	(0182) 42-0081	

湯沢市			
湯 沢 支 店	湯沢市柳町二丁目1番48号	(0183) 73-3111	土日
西馬音内支店	湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183) 73-3111	
稲 川 支 店	湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183) 73-3111	

由利本荘市			
本 荘 支 店	由利本荘市本荘23番地	(0184) 22-0921	外開 土日
岩 城 町 支 店	由利本荘市本荘23番地 (本荘支店内)	(0184) 22-0921	
本 荘 東 支 店	由利本荘市中梵天101番地の1	(0184) 24-3363	土日
矢 島 支 店	由利本荘市矢島町七日町七日43番地の4	(0184) 55-3122	土日

にかほ市			
象 潟 支 店	にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3	(0184) 43-5456	土日
金 浦 支 店	にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3 (象潟支店内)	(0184) 43-5456	
仁 賀 保 支 店	にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3 (象潟支店内)	(0184) 43-5456	

北海道			
札 幌 支 店	札幌市中央区大通西四丁目6番地1	(011) 241-9291	
宮 の 沢 支 店	札幌市中央区大通西四丁目6番地1 (札幌支店内)	(011) 241-9291	
旭 川 支 店	旭川市四条通九丁目1704番地12 朝日生命旭川ビル9階	(0166) 23-9111	

青森県			
八 戸 支 店	八戸市大字八日町25番地	(0178) 43-5121	
青 森 支 店	青森市新町二丁目5番11号	(017) 777-6221	
弘 前 支 店	弘前市大字代官町26番地の1	(0172) 34-3240	

岩手県			
盛 岡 支 店	盛岡市盛岡駅前通14番10号 岩手地所盛岡駅前ビル3階	(019) 624-3221	
宮城県			
仙 台 支 店	仙台市青葉区中央三丁目2番1号	(022) 225-8541	土日
仙 台 南 支 店	仙台市太白区長町八丁目22番1号	(022) 246-3711	土日
仙台泉中央支店	仙台市泉区泉中央一丁目23番地の5	(022) 371-3113	土日

福島県			
福 島 支 店	福島市栄町6番6号 福島セントランドビル5階	(024) 522-4175	
郡 山 支 店	郡山市中町14番29号	(024) 932-6400	土日
郡 山 北 支 店	郡山市中町14番29号 (郡山支店内)	(024) 932-6400	
いわき支店	いわき市平字一丁目16番地	(0246) 23-1051	
郡 山 南 支 店	郡山市安積荒井二丁目57番地	(024) 946-0211	土日

新潟県			
新 潟 支 店	新潟市中央区万代四丁目1番2号	(025) 243-5041	

東京都			
東 京 支 店	東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館5階	(03) 3567-8411	

インターネット			
あきぎんこまち支店		☎ (0120) 117-075	

ローンプラザ・保険プラザ			
本 店	秋田市山王三丁目2番1号	本店営業部1 F	☎ (0120) 804-874
営業時間 月～金曜日(祝日は休業) 9:00～16:00、土・日曜日 9:00～16:00			
大 館	大館市片山町二丁目3番12号	大館西支店内	☎ (0120) 804-540
能 代	能代市字寿域長根54番地の13	能代南支店内	☎ (0120) 804-778
大 曲	大仙市大曲須和町一丁目1番3号	大曲支店内	☎ (0120) 804-654
横 手	横手市条里一丁目12番21号	横手条里支店内	☎ (0120) 804-225
本 荘	由利本荘市中梵天101番地の1	本荘東支店内	☎ (0120) 804-323
営業時間 月～金曜日(祝日は休業) 9:00～16:00、日曜日 9:00～16:00			

法人営業部			
札 幌 支 店	札幌市中央区大通西四丁目6番地1(札幌支店内)	(011) 241-9291	
郡 山 支 店	郡山市中町14番29号(郡山支店内)	(024) 932-6400	

サービスセンターほか			
お 客 様 サ ー ビ ス セ ン タ ー	☎ (0120) 001-260	(平日9:00～17:00)	
〈あきぎん〉スマートネクスト受付センター	☎ (0120) 723-860	(9:00～21:00)	
ダイレクトバンキングセンター	☎ (0120) 889-186	(平日9:00～17:00)	
インターネットバンキングセンター	☎ (0120) 599-506	(9:00～21:00)	
クレジットカードセンター	☎ (0120) 288-063	(24時間)	
E B セ ン タ ー	☎ (0120) 288-956	(平日9:00～17:00)	
A T M サ ー ビ ス セ ン タ ー	☎ (0120) 886-672	(24時間)	
(一財) 秋 田 経 済 研 究 所	(018) 863-5561	(平日9:00～17:00)	

店舗外キャッシュサービスコーナー

(2026年7月1日現在)

店舗外	キャッシュサービスコーナー 152
-----	-------------------

土…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー（土曜日が祝日もご利用いただけます。）
日…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー

秋田市（大町・山王・川尻地区）

本店駐車場	土日
秋田市庁舎	
秋田県庁本庁舎	
秋田県庁第二庁舎	
市町村会館	
市立秋田総合病院	土
秋田県社会福祉会館	土日
ドン・キホーテ秋田店	土日
いとく新国道店	土日
いとく川尻店	土日
秋田魁新報社	
秋田プライウッド前	土
マルダイ八橋店	土日

秋田市（秋田駅前・中通地区）

トピコ（秋田駅ビル1F）	土日
トピコ第2（秋田駅ビル2F）	土日
フォンテAKITA	土日
秋田中央ビルディング（秋田西武）	土日
秋田市民市場	土
木内	土
なかいち	土日
中通病院	土

秋田市（秋田駅東地区）

秋田拠点センター アルヴェ	土日
秋田大学附属病院	土
秋田大学	
イオンスタイル広面	土日
いとく秋田東店	土日
グランマート手形店	土日
ノースアジア大学	
秋田赤十字病院	土
手形北	土日
桜	土日

秋田市（牛島・新屋地区）

マルダイ新牛島店	土日
大住	土日
イオン秋田中央店	土日
イオンタウン茨島パワーセンター	土日
ナイス割山店	土日
秋田卸センター	土日

秋田市（御所野・雄和・河辺地区）

イオンモール秋田	土日
イオン御所野店	土日
スーパーセンターアマノ御所野店	土日
雄和市民サービスセンター	土日

秋田空港	土日
国際教養大学	土日

秋田市（土崎・寺内・泉地区）

中央市場	土
ナイス土崎店	土日
マルダイ土崎店	土日
いとく土崎みなと店	土日
飯島	土日
県立大学秋田キャンパス	
いとく自衛隊通店	土日
ナイス外旭川店	土日
グランマート泉店	土日
グランマートサンフェスタ店	土日
泉ハイタウン	土日

男鹿市・潟上市・南秋田郡

マックスバリュ男鹿店	土日
スーパーセンターアマノ男鹿店	土日
いとく男鹿ショッピングセンター	土日
北浦	土
テラタ天王店	土日
潟上市役所	
マックスバリュ天王店	土日
いとく追分店	土日
井川町役場前	土
イオンスーパーセンター五城目店	土日
スーパーセンターアマノ井川店	土日

能代市・山本郡・北秋田市・大館市・鹿角市

能代市役所	
いとく通町店	土日
テラタバイパス店	土日
テラタ向能代店	土日
いとく能代北店	土日
ザビッグ能代長崎店	土日
ショッピングタウンアクロス能代	土日
能代山本医師会病院	土日
いとくニツ井ショッピングセンター	土日
藤里	土
三種町本庁	土日
八峰町役場	土
たかのすモール	土日
いとく鷹巣南店	土日
阿仁合	土日
大館市役所	
ザビッグ釈迦内店	土日
いとく樹海店	土日
いとく大館ショッピングセンター	土日
いとく大館東店	土日

大館市立総合病院	土
イオンスーパーセンター大館店	土日
ザビッグ大館南店	土日
秋田労災病院	
イオンタウン大館西	土日
大館二井田工業団地	土日
大湯	土日
鹿角市役所	
いとく花輪店	土日
いとく鹿角ショッピングセンター	土日

大仙市・仙北市・仙北郡・横手市

大仙市役所	
ツルハドラッグ若竹町店	土日
イーストモールタカヤナギ店	土日
よねや大曲ショッピングセンター	土日
バザール大曲店	土日
グランマート飯田店	土日
グランマート中通店	土日
イオンモール大曲	土日
パワー大曲店	土日
マックスバリュ刈和野店	土日
協和	土日
リハビリテーション・精神医療センター	
神宮寺	土日
南外総合支所	土
イオン中仙店	土日
市立角館総合病院	
仙北市西木庁舎	土
ワンダーモールタカヤナギ	土日
よねや角館店	土日
美郷町役場	土
イオンスーパーセンター美郷店	土日
よねやハッピーモール	土日
イオンスーパーセンター横手南店	土日
マックスバリュ平鹿町店	土日
スーパーセンタートラスト雄物川店	土日
よねや南店	土日
横手卸センター	土
グランマート横手店	土日
バザール横手店	土日
スーパーモールラッキー	土日
グランマート十文字店	土日
増田	土日

湯沢市・雄勝郡

湯沢市役所	土日
グランマート湯沢インター店	土日
よねや千石大橋店	土日
バザール湯沢店	土日

イオンスーパーセンター湯沢店	土日
バザール横堀店	土日
稲川	土日
端縫いの郷	土日
西馬音内ショッピングセンター	土日

由利本荘市・にかほ市

由利本荘市役所	
秋田新電元	
由利工業	
マックスバリュ石脇店	土日
イオンスタイル本荘	土日
県立大学本荘キャンパス	
イオンスーパーセンター本荘店	土日
グランマート一番堀店	土日
グランマート本荘南店	土日
ナイス本荘インター店	土日
マックスバリュ矢島店	土日
岩城総合支所	土日
にかほ市象潟庁舎	
マックスバリュにかほ店	土日
マックスバリュ金浦店	土日

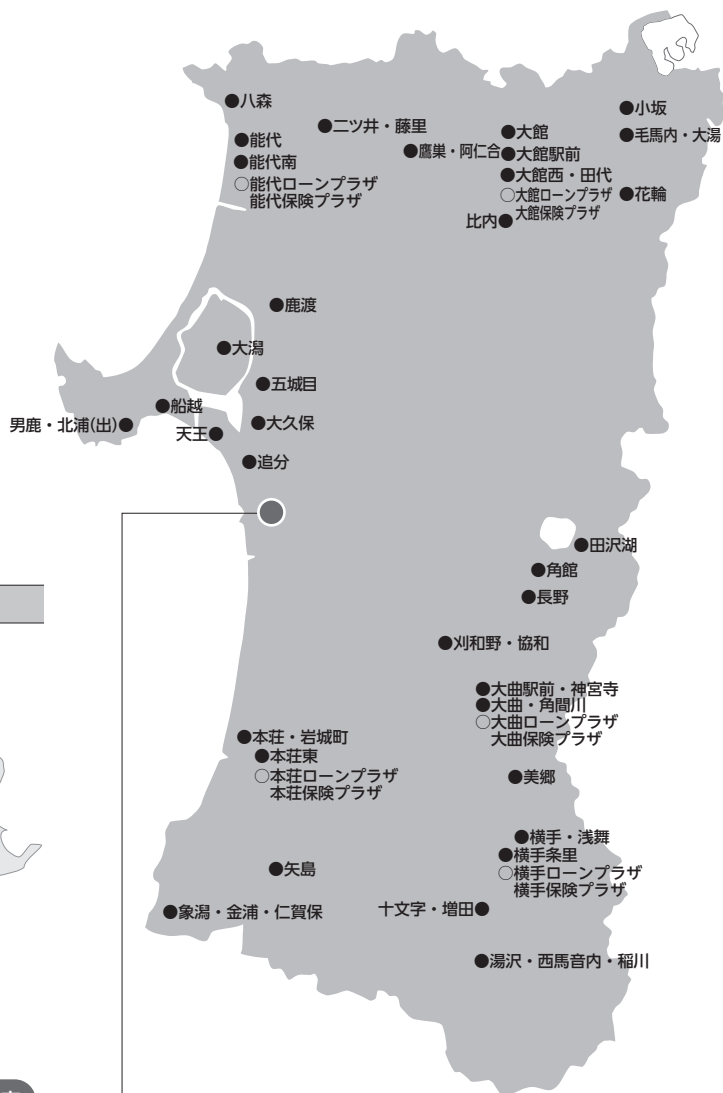
秋田県外

日大工学部管理棟

店舗配置図(県内外)

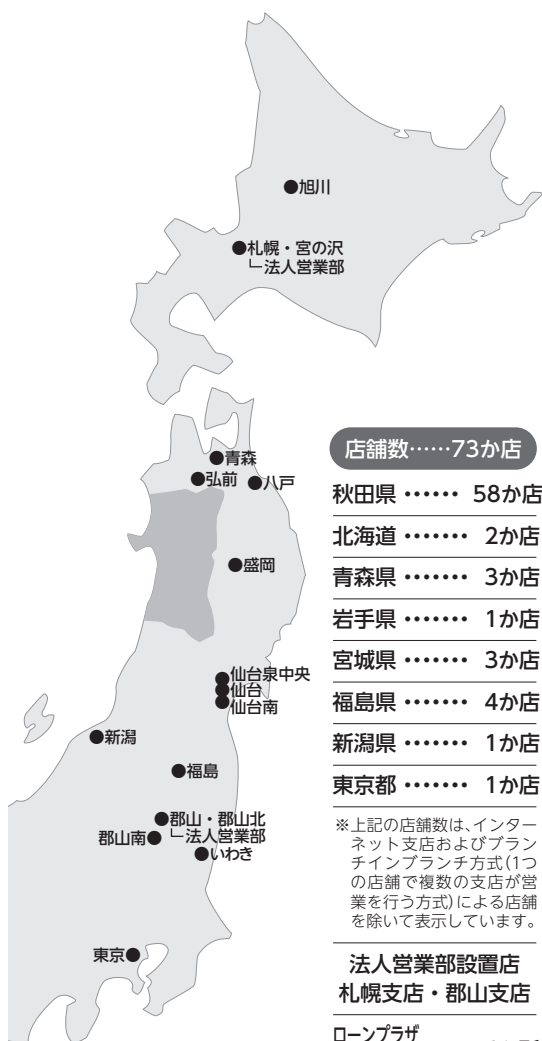
秋田県内店舗配置図

(2026年7月1日現在)



店舗配置図(県内外)

秋田県外店舗配置図



店舗数……73か店

秋田県 …… 58か店

北海道 …… 2か店

青森県 …… 3か店

岩手県 …… 1か店

宮城県 …… 3か店

福島県 …… 4か店

新潟県 …… 1か店

東京都 …… 1か店

※上記の店舗数は、インターネット支店およびプランチンランチ方式(1つの店舗で複数の支店が営業を行う方式)による店舗を除いて表示しています。

法人営業部設置店

札幌支店・郡山支店

ローンプラザ …… 6か所

保険プラザ

(2026年7月1日現在)

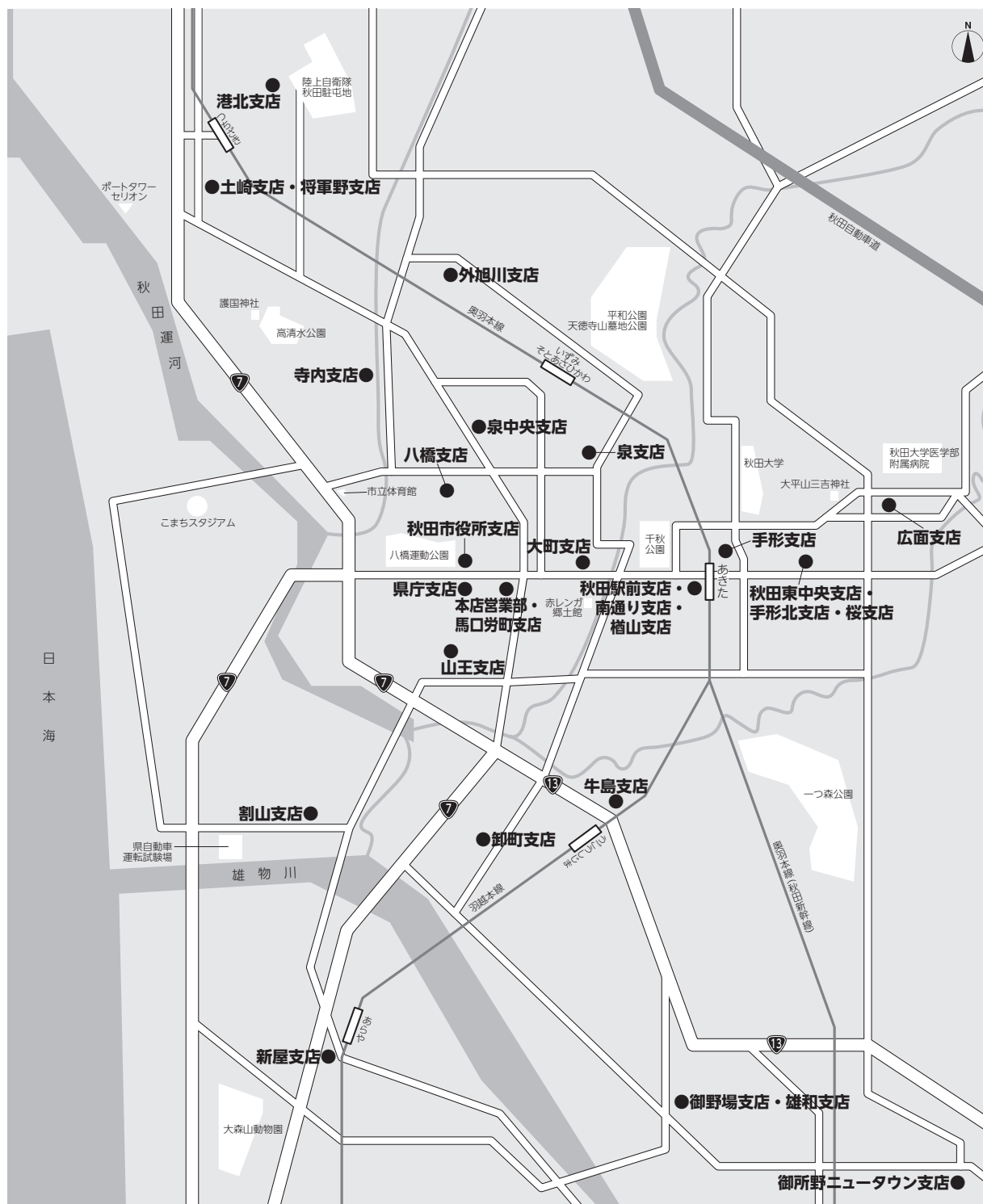
秋田市内

- 本店営業部・馬口労町支店
- 本店ローンプラザ
- 本店保険プラザ
- 秋田市役所支店
- 大町支店
- 県庁支店
- 新屋支店
- 泉支店
- 泉中央支店
- 寺内支店
- 八橋支店
- 割山支店
- 山王支店
- 秋田駅前支店・南通り支店・檜山支店
- 手形支店
- 牛島支店
- 卸町支店
- 広面支店
- 御野場支店・雄和支店
- 秋田東中央支店・手形北支店・桜支店
- 御所野ニュータウン支店
- 土崎支店・将軍野支店
- 港北支店
- 外旭川支店
- 河辺支店

店舗配置図(秋田市内)

秋田市内店舗配置図 (河辺地区は除いております。)

(2026年7月1日現在)



営業の概況（連結）

金融経済情勢

国内経済は、一部で弱い動きがみられたものの、景気は緩やかに回復しました。物価高が続くなか、個人消費は、高水準の賃上げ実施による所得増加により底堅く推移しました。設備投資は、好調な企業収益や人手不足を背景としたデジタル化・省力化投資により緩やかに増加しました。輸出は、年度前半に米国による関税引上げ等の影響から自動車などの対米輸出が減少しましたが、年度後半は米国やEU向けで復調の動きがみられたほか、通期でインバウンド需要等のサービス輸出も底堅く推移するなど、横這い圏内の動きとなりました。この間、雇用・所得環境は、緩やかな改善がみられました。

当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、物価高や原材料高、人手不足などの影響を受け、景気は全体として回復の動きが足踏みしました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスは情報通信技術やハードディスクドライブ市場向けを中心に増加傾向で推移しましたが、機械金属はウエイトの高い輸送機械などで需要が低迷し大きく落ち込みました。需要面では、公共工事は増加基調で推移しましたが、住宅着工は弱い動きが続きました。また、個人消費は、新車販売は弱含みで推移しましたが、大型小売店販売が前年を上回って推移するなど、全体として緩やかな回復がみられました。

金融面では、日本銀行が金融緩和の度合いを調整したことから、短期金利は12月にかけて0.75%程度まで上昇しました。新発10年物国債利回りは、4月から上昇傾向が続き、7月には日米関税交渉の合意を背景に1.6%台まで上昇しました。11月以降は、拡張的な財政政策に対する警戒感から金利上昇圧力が強まり、年明け以降は超長期金利が先行する形で一段と上昇し、2.0%を超える水準で推移しました。日経平均株価は、5月に関税交渉進展への期待感から38,000円台に回復しました。その後も、AI需要を背景としたテクノロジー分野の成長期待、企業の資本効率改善や株主還元強化に加え、財政政策への期待感などを追い風に騰勢を強め、2026年2月には一時59,000円を突破し、史上最高値を更新しました。3月以降は、米国・イスラエルによるイランへの攻撃を契機とした原油価格高騰を背景に、景気および企業業績への懸念が台頭したことから一時50,000円近辺まで急落する場面もみられるなど、乱高下する展開となりました。為替相場については、4月に一時1ドル＝140円を割り込む水準まで急速に円高が進行しましたが、米国の利下げ観測の後退や日本銀行による早期利上げ観測の後退を受けて、7月には150円台まで円安が進みました。その後も円安基調が続き、中東情勢の緊迫化を受けて安全資産としてのドル需要が高まるなか、年度末にかけては一時160円を超える水準まで円安が進行しました。

以上のような経営環境のもと、当行では、2030年を展望する秋田銀行グループVISION「価値をつくる。未来へつなぐ。」を定め、地域の課題を解決し、お客さまのニーズに応える質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けることを目指し、各種施策に取り組んでまいりました結果、次のような業績となりました。

預金・譲渡性預金

公金預金は減少したものの個人預金や法人預金の増加により、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比181億円増加し、3兆2,068億円となりました。

貸出金

個人ローン、事業先向け貸出、国・地公体向け貸出ともに増加したことにより、前連結会計年度末比682億円増加し、2兆1,255億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比324億円増加し、9,037億円となりました。

損益の状況

経常収益は、資金運用収益の増加により前連結会計年度比88億48百万円増加し610億62百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用の増加と国債等債券売却損・償還損の増加により67億23百万円増加し、498億15百万円となりました。

この結果、経常利益は21億25百万円増益の112億46百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は20億30百万円増益の76億92百万円となりました。

当行の対処すべき課題

人口減少・高齢化の進行、人手不足の深刻化、物価上昇の継続、デジタル化の加速に加え、政策金利の段階的な引上げなど、当行グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。当行グループは、こうした環境変化を踏まえ、事業活動を通じて優先的に対応すべき5つの重要経営課題（マテリアリティ）を設定しております。

当年度は、中期経営計画の初年度として、各施策の展開と基盤整備を進めてまいりました。重要経営課題ごとの主な進捗と今後の対処すべき課題への取組みは、次のとおりです。

○ 地域の持続的成長

事業性理解に基づく深い対話を起点として、金融支援に加え、事業承継・M&A、人材の採用・育成など事業の成長を支援いたしました。また、地域商社事業の拡大、起業・創業の促進など、地域課題の解決に向けた取組みを進め、地域の持続的成長の実現に向けたシナジーを追求してまいりました。引き続き、課題解決力の向上とともに、新規事業の具体化に取り組み、シナジーの向上を進めてまいります。

○ 人生100年時代の暮らしのサポート

ライフプランに応じた商品・サービスの提供や金融経済教育の推進を通じて、お客さまの将来設計を支える取組みが着実に進展いたしました。引き続き、資産

形成、資産承継、相続対策など多様化するニーズに応え続けていくため、お客さまのライフステージに応じた提案の高度化に加えて、対面・デジタルを組み合わせた接点の拡大に取り組んでまいります。

○ 豊かな自然環境の維持と継承

サステナブルファイナンスの推進や再生可能エネルギー関連事業への支援、森林クレジット販売支援業務の開始、脱炭素経営に関するソリューションメニューの拡充など、地域の脱炭素化・環境保全に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。引き続き、脱炭素経営に対するお客さまの理解を深め、具体的な行動の促進、CO₂排出量の可視化から削減までを一貫して支援する体制の強化とともに、エネルギー・森林分野における新規事業の具体化に取り組んでまいります。

○ 人的資本経営の実践

新たな人事制度の導入やキャリア形成支援、人材育成施策、エンゲージメント向上に向けた取り組みを通じて、職員の成長を支える基盤整備が進展いたしました。

引き続き、自律的な学びや挑戦を成果につなげる仕組みづくりを進めるとともに、OJTや専門人材育成、戦略的な人員配置を通じて、専門性・マネジメント力の向上と組織力の強化に取り組んでまいります。

○ 企業価値の持続的向上

情報開示の充実や株主の皆さまとの対話を積極的に進めるとともに、取締役会の実効性向上に取り組み、コーポレートガバナンスの強化は着実に進展してまいりました。引き続き、株主・投資家の皆さまの期待に応える価値を提供するため、さらなる情報開示の充実や対話の深化をはかるとともに、取締役会における監督機能の強化等に取り組んでまいります。

当行グループは、引き続きこれらの重要経営課題への対応を通じて、社会的価値と経済的価値の創出をはかり、グループVISION「価値をつくる。未来へつなぐ。」の実現に向けて取り組んでまいります。皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

主要な経営指標等の推移（連結）

年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月日	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2025年4月1日 至2026年3月31日)
連結経常収益	39,730百万円	46,861百万円	42,734百万円	52,214百万円	61,062百万円
連結経常利益	4,716百万円	4,935百万円	6,597百万円	9,121百万円	11,246百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,184百万円	3,295百万円	4,541百万円	5,662百万円	7,692百万円
連結包括利益	△7,493百万円	△16,047百万円	23,947百万円	△14,218百万円	24,481百万円
連結純資産額	167,872百万円	149,952百万円	172,793百万円	157,094百万円	179,304百万円
連結総資産額	3,665,682百万円	3,526,176百万円	3,584,190百万円	3,460,341百万円	3,576,817百万円
1株当たり純資産額	9,344.19円	8,503.10円	9,756.89円	8,828.16円	10,032.17円
1株当たり当期純利益	178.02円	185.35円	258.15円	320.37円	433.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	11.83%	11.57%	11.48%	11.97%	11.26%
連結自己資本利益率	1.85%	2.08%	2.82%	3.44%	4.59%
連結株価収益率	9.44倍	9.51倍	8.17倍	8.00倍	11.29倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,306百万円	△167,139百万円	△52,386百万円	△130,487百万円	△63,397百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,539百万円	80,247百万円	△12,570百万円	△87,846百万円	△31,402百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,251百万円	△1,881百万円	△1,108百万円	△1,483百万円	△2,331百万円
現金及び現金同等物の期末残高	838,498百万円	749,728百万円	683,668百万円	463,850百万円	366,718百万円
従業員数【外、平均臨時従業員数】	1,327人【626人】	1,267人【598人】	1,234人【587人】	1,222人【577人】	1,175人【572人】

（注）1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。また、2022年度より従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表及び連結損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位：百万円)

連結貸借対照表		
資産の部	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
現金預け金	466,752	369,134
コールローン及び買入手形	5,000	101,454
買入金銭債権	6,483	6,064
有価証券	871,384	903,759
貸出金	2,057,353	2,125,529
外国為替	2,088	2,884
その他資産	24,828	35,492
有形固定資産	17,865	17,325
建物	6,216	6,146
土地	9,779	9,287
リース資産	—	3
建設仮勘定	43	124
その他の有形固定資産	1,826	1,764
無形固定資産	810	919
ソフトウェア	657	780
その他の無形固定資産	152	138
退職給付に係る資産	14,944	20,757
繰延税金資産	488	315
支払承諾見返	8,572	8,493
貸倒引当金	△16,229	△15,312
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,460,341	3,576,817
負債の部		
預金	3,129,579	3,156,067
譲渡性預金	59,128	50,808
コールマネー及び売渡手形	259	366
債券貸借取引受入担保金	—	10,862
借入金	87,129	141,868
外国為替	75	204
その他負債	14,272	21,390
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	928	164
役員退職慰労引当金	23	28
株式給付引当金	149	116
睡眠預金払戻損失引当金	174	148
偶発損失引当金	826	775
繰延税金負債	591	4,707
再評価に係る繰延税金負債	1,515	1,491
支払承諾	8,572	8,493
負債の部合計	3,303,246	3,397,512
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	136,197	141,452
自己株式	△940	△774
株主資本合計	158,570	163,991
その他有価証券評価差額金	△12,462	△3,743
繰延ヘッジ損益	936	5,402
土地再評価差額金	2,854	2,857
退職給付に係る調整累計額	6,458	10,042
その他の包括利益累計額合計	△2,213	14,558
非支配株主持分	737	754
純資産の部合計	157,094	179,304
負債及び純資産の部合計	3,460,341	3,576,817

(注) 連結貸借対照表の注記はP35に掲載しています。

(単位：百万円)

連結損益計算書		
	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	52,214	61,062
資金運用収益	29,430	42,569
貸出金利息	19,204	25,125
有価証券利息配当金	7,996	14,164
コールローン利息及び買入手形利息	1,050	1,499
預け金利息	1,137	1,742
その他の受入利息	41	37
役務取引等収益	7,445	7,348
その他業務収益	6,816	5,410
その他経常収益	8,522	5,734
貸倒引当金戻入益	—	198
償却債権取立益	111	0
その他の経常収益	8,410	5,536
経常費用	43,092	49,815
資金調達費用	2,871	7,693
預金利息	1,822	5,703
譲渡性預金利息	70	223
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	46
債券貸借取引支払利息	0	41
借入金利息	20	353
金利スワップ支払利息	158	521
その他の支払利息	786	803
役務取引等費用	2,273	2,565
その他業務費用	13,204	16,484
営業経費	21,062	21,900
その他経常費用	3,680	1,171
貸倒引当金繰入額	2,698	—
その他の経常費用	982	1,171
経常利益	9,121	11,246
特別利益	6	1
固定資産処分益	6	1
特別損失	99	546
固定資産処分損	96	115
減損損失	3	431
税金等調整前当期純利益	9,028	10,702
法人税、住民税及び事業税	2,940	2,358
法人税等調整額	412	628
法人税等合計	3,353	2,987
当期純利益	5,675	7,714
非支配株主に帰属する当期純利益	13	22
親会社株主に帰属する当期純利益	5,662	7,692

(注) 連結損益計算書の注記はP35に掲載しています。

(単位：百万円)

連結包括利益計算書		
	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	5,675	7,714
その他の包括利益	△19,894	16,766
その他有価証券評価差額金	△21,874	8,716
繰延ヘッジ損益	936	4,466
土地再評価差額金	△43	—
退職給付に係る調整額	1,086	3,583
包括利益	△14,218	24,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△14,237	24,461
非支配株主に係る包括利益	18	19

(注) 連結包括利益計算書の注記はP36に掲載しています。

(単位：百万円)

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	132,146	△1,078	154,381
当期変動額					
剰余金の配当			△1,615		△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益			5,662		5,662
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				142	142
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,051	137	4,189
当期末残高	14,100	9,212	136,197	△940	158,570

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,416	—	2,902	5,372	17,691	721	172,793
当期変動額							
剰余金の配当							△1,615
親会社株主に帰属する当期純利益							5,662
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							142
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,879	936	△47	1,086	△19,904	16	△19,888
当期変動額合計	△21,879	936	△47	1,086	△19,904	16	△15,699
当期末残高	△12,462	936	2,854	6,458	△2,213	737	157,094

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	136,197	△940	158,570
当期変動額					
剰余金の配当			△2,425		△2,425
親会社株主に帰属する当期純利益			7,692		7,692
自己株式の取得				△122	△122
自己株式の処分			△9	288	278
土地再評価差額金の取崩			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,254	165	5,420
当期末残高	14,100	9,212	141,452	△774	163,991

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△12,462	936	2,854	6,458	△2,213	737	157,094
当期変動額							
剰余金の配当							△2,425
親会社株主に帰属する当期純利益							7,692
自己株式の取得							△122
自己株式の処分							278
土地再評価差額金の取崩							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,718	4,466	2	3,583	16,772	17	16,789
当期変動額合計	8,718	4,466	2	3,583	16,772	17	22,210
当期末残高	△3,743	5,402	2,857	10,042	14,558	754	179,304

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP36に掲載しています。

(単位：百万円)

連結キャッシュ・フロー計算書

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,028	10,702
減価償却費	1,297	1,227
減損損失	3	431
貸倒引当金の増減(△)	2,409	△916
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	26	△126
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	4
株式給付引当金の増減額(△は減少)	33	△33
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△45	△26
偶発損失引当金の増減(△)	59	△51
資金運用収益	△29,430	△42,569
資金調達費用	2,871	7,693
有価証券関係損益(△)	△413	7,530
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△23	△28
為替差損益(△は益)	0	△13
固定資産処分損益(△は益)	89	113
貸出金の純増(△) 減	△66,818	△68,896
預金の純増減(△)	16,146	26,487
譲渡性預金の純増減(△)	△3,526	△8,319
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△121,478	54,738
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	2,131	486
コールローン等の純増(△) 減	14,734	△96,036
コールマネー等の純増減(△)	△218	107
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	10,862
外国為替(資産)の純増(△) 減	284	△796
外国為替(負債)の純増減(△)	△65	128
資金運用による収入	27,884	39,436
資金調達による支出	△2,265	△6,362
商品有価証券の純増(△) 減	1	0
その他	19,702	4,347
小計	△127,575	△59,874
法人税等の支払額	△2,912	△3,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	△130,487	△63,397

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△848,234	△536,940
有価証券の売却による収入	141,826	125,190
有価証券の償還による収入	619,840	381,453
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△2,000
金銭の信託の減少による収入	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	△1,027	△610
有形固定資産の売却による収入	31	14
有形固定資産の除却による支出	△41	△90
無形固定資産の取得による支出	△241	△417
資産除去債務の履行による支出	△0	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,846	△31,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5	△122
自己株式の売却による収入	139	219
配当金の支払額	△1,615	△2,425
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,483	△2,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△219,817	△97,131
現金及び現金同等物の期首残高	683,668	463,850
現金及び現金同等物の期末残高	463,850	366,718

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP36に掲載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名
株式会社 秋田保証サービス
株式会社 あきぎんリサーチ&コンサルティング
株式会社 あきぎんキャピタルパートナーズ
詩の国秋田 株式会社
株式会社 秋田国際カード
株式会社 秋田ジェーシーピーカード
株式会社 秋田グランドリース
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
あきぎんNEXT投資事業有限責任組合
秋田市中心企業振興2号投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
あきぎんNEXT投資事業有限責任組合
秋田市中心企業振興2号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
- 正常先 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 要注意先 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- 要管理先 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞（債権及び貸出条件緩和債権）である債務者
- 破綻懸念先 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 実質破綻先 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
- 破綻先 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上の大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び理事への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額損益処理しております。
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (3) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

貸倒引当金

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約6割を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 15,312百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先、その他の要注意先）、破綻懸念

先、実質破綻先、破綻先)を決定し、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる債務者を取り巻く経営環境等の変化により債務者の債務者区分が変動した場合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

貸倒引当金を算定するための予想損失率における将来見込み等必要な修正は、景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加味して算定しております。

なお、仮定の前提となる状況が変化した場合には、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- リースに関する会計基準等
- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬BIP(信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下、本項目において「本制度」という。)を導入しております。また、当連結会計年度より当行の理事(取締役及び執行役員と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。)も本制度の対象に追加しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役等に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、251百万円、113千株であります。

(従業員持株会信託型ESOP)

1. 取引の概要

当行の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

当行は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末125百万円、67千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末4百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 100百万円

出資金 463百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は買貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,746百万円

危険債権額 38,729百万円

三月以上延滞債権額 100百万円

貸出条件緩和債権額 2,103百万円

合計額 52,578百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

590百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 220,179百万円

その他資産 41百万円

計 220,221百万円

担保資産に対応する債務

預金 20,150百万円

債務貸借取引受入担保金 10,862百万円

借入金 138,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 22,450百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 283百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 640,094百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 610,795百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,128百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 33,022百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,845百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額) 100百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

10,580百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 4,355百万円

2. その他の業務費用には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却損 7,757百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 8,860百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 21百万円

株式等売却損 480百万円

株式等償却 100百万円

債権売却損 52百万円

5. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2か所	103百万円
		土地建物等 8か所	327百万円
	遊休資産	合計	431百万円
		(うち建物)	64百万円
		(うち土地)	366百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	933百万円
組替調整額	7,734百万円
法人税等及び税効果調整前	8,667百万円
法人税等及び税効果額	48百万円
その他有価証券評価差額金	8,716百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	5,204百万円
組替調整額	1,306百万円
法人税等及び税効果調整前	6,510百万円
法人税等及び税効果額	△2,044百万円
繰延ヘッジ損益	4,466百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,020百万円
組替調整額	△796百万円
法人税等及び税効果調整前	5,224百万円
法人税等及び税効果額	△1,640百万円
退職給付に係る調整額	3,583百万円
その他の包括利益合計	16,766百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	—	—	18,093	
合計	18,093	—	—	18,093	
自己株式					
普通株式	382	37	124	295	(注)
合計	382	37	124	295	

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬B I P 信託及び従業員持株会信託型E S O P が保有する当行株式がそれぞれ110千株、124千株含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P 信託及び従業員持株会信託型E S O P が保有する当行株式がそれぞれ113千株、67千株含まれております。
2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|------|
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 2千株 |
| 役員報酬B I P 信託による当行株式の取得に伴う増加 | 35千株 |
3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|------|
| 役員報酬B I P 信託への自己株式処分に伴う減少 | 35千株 |
| 役員報酬B I P 信託による当行株式の交付等に伴う減少 | 31千株 |
| 従業員持株会信託型E S O P から従業員持株会への売却に伴う減少 | 57千株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,076	60	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,348	75	2025年9月30日	2025年12月10日

- (注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P 信託及び従業員持株会信託型E S O P が保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P 信託及び従業員持株会信託型E S O P が保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,797	利益剰余金	100	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P 信託及び従業員持株会信託型E S O P が保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	369,134百万円
無利息預け金	△237百万円
普通預け金	△662百万円
定期預け金	△500百万円
その他の預け金	△1,015百万円
現金及び現金同等物	366,718百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
a 有形固定資産
車両であります。
b 無形固定資産
該当事項はありません。
(2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「[4] 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 27百万円
1年超 311百万円
合 計 339百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「[5] 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、V a Rなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていたため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

- ① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針と審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

- ② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「A L M委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンを最速バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、A L M委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、V a Rにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

V a Rによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、10,453百万円であります。

なお、V a R算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	6,064	6,064	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,225	31,690	△1,534
その他有価証券	856,614	856,614	—
(3) 貸出金	2,125,529		
貸倒引当金（＊1）	△14,163		
	2,111,366	2,059,293	△52,072
資産計	3,007,270	2,953,663	△53,607
(1) 預金	3,156,067	3,155,451	△616
(2) 譲渡性預金	50,808	50,813	4
(3) 借入金	141,868	141,868	—
負債計	3,348,744	3,348,133	△611
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,730	6,730	—
デリバティブ取引計	6,737	6,737	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式（＊1）（＊2）	2,113
組合出資金（＊3）	11,742
その他（＊4）	63

- (＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (＊2) 非上場株式について10百万円減損処理を行っております。
- (＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項を適用し、時価開示の対象とはしていません。
- (＊4) その他は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	328,006	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	101,454	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,064	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	28,410	—	4,814	—
うち地方債	—	—	28,410	—	4,814	—
その他有価証券のうち満期があるもの	29,381	171,859	129,862	108,800	133,893	136,208
うち国債	—	57,897	17,963	—	61,698	41,312
地方債	10,901	32,024	69,983	6,650	40,918	88,825
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	14,714	58,809	29,630	6,030	6,538	1,839
貸出金（＊）	132,429	313,456	319,361	194,248	222,334	701,925
合計	597,336	485,315	477,634	303,049	361,042	838,134

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,911百万円、期間の定めのないもの196,863百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,979,116	31,180	28,612	—	—	—
譲渡性預金	50,808	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	366	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	10,862	—	—	—	—	—
借入金	125,104	16,071	620	52	20	—
合計	3,166,259	47,251	29,232	52	20	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金117,157百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	178,871	249,304	—	428,175
社債	—	107,182	10,380	117,562
株式	60,113	—	—	60,113
その他	84,196	166,565	—	250,761
資産計	323,181	523,052	10,380	856,614
デリバティブ取引（＊）				
金利関連	—	7,871	—	7,871
通貨関連	—	(1,134)	—	(1,134)
デリバティブ取引計	—	6,737	—	6,737

(＊) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	6,064	—	6,064
有価証券				
満期保有目的の債券	—	31,690	—	31,690
国債・地方債等	—	842,300	1,216,993	2,059,293
資産計	—	880,055	1,216,993	2,097,048
預金	—	3,155,451	—	3,155,451
譲渡性預金	—	50,813	—	50,813
借入金	—	141,868	—	141,868
負債計	—	3,348,133	—	3,348,133

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産
買入金銭債権
買入金銭債権については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。
ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債
預金、及び譲渡性預金
要求払預金について、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、期間別に区分し、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。
ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく影響額に重要性がある場合は価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－5.9%	0.5%
		倒産時の損失率	20.0%－100.0%	99.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)									
期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（※1）	レベル3の時価からの振替（※4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益（※1）			
有価証券	損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）							
その他の有価証券									
社債	11,856	△6	△100	△1,370	—	—	10,380	—	

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基いた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであり

ります。当該振替は会計年度の末日に行っております。
(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基いた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
倒産確率
倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率
倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(退職給付関係)
1. 採用している退職給付制度の概要
当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設けております。
確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。
退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
なお、当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	18,742百万円
勤務費用	394百万円
利息費用	374百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,511百万円
退職給付の支払額	△1,139百万円
退職給付債務の期末残高	16,859百万円
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	32,758百万円
期待運用収益	918百万円
数理計算上の差異の発生額	4,508百万円
退職給付の支払額	△766百万円
その他	35百万円
年金資産の期末残高	37,453百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	16,811百万円
年金資産	△37,453百万円
	△20,641百万円
非積立型制度の退職給付債務	48百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,593百万円
退職給付に係る負債	164百万円
退職給付に係る資産	△20,757百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,593百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	357百万円
利息費用	374百万円
期待運用収益	△918百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△796百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△982百万円

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△5,224百万円
合計	△5,224百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△14,628百万円
合計	△14,628百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	14%
株式	57%
その他	29%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が54%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.721%～3.057%
長期期待運用収益率	2.5%～3.4%
予想昇給率	3.1%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は176百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	2,578百万円
貸倒引当金	4,238百万円
有価証券	559百万円
減価償却限度超過額	248百万円
その他有価証券評価差額金	1,467百万円
その他	1,621百万円
繰延税金資産小計	10,714百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,997百万円
評価性引当額小計	△4,997百万円
繰延税金資産合計	5,717百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△595百万円
その他有価証券評価差額金	△563百万円
固定資産圧縮積立金	△72百万円
退職給付に係る調整累計額	△4,586百万円
繰延ヘッジ損益	△2,472百万円
その他	△1,819百万円
繰延税金負債合計	△10,109百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,392百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めておりました「繰延ヘッジ損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△1,864百万円は、「繰延ヘッジ損益」△428百万円、「その他」△1,436百万円として組み替えております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額	0.1%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業務	リース業務	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	1,913	—	1,913	—	—	1,913
為替業務	1,742	—	1,742	—	—	1,742
保険窓販業務	615	—	615	—	—	615
投資信託窓販業務	517	—	517	—	—	517
その他業務	1,245	—	1,245	820	—	2,065
その他の経常収益	1	135	136	3	—	139
顧客との契約から生じる経常収益	6,036	135	6,172	823	—	6,995
上記以外の経常収益	48,864	5,186	54,050	140	△123	54,067
外部顧客に対する経常収益	54,901	5,321	60,222	963	△123	61,062

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	北日本コンピュータサービス株式会社 (注) 2	秋田県 秋田市	10	ソフトウェア業	被所有 直接 0.04	リース取引	受入 リース料	19	その他 資産	35

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 北日本コンピュータサービス株式会社は、取締役江畑佳明氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	10,032円17銭
1株当たり当期純利益	433円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	179,304百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	754百万円 754百万円
普通株式に係る期末の純資産額	178,550百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	17,797千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は181千株（うち役員報酬B I P信託113千株、従業員持株会信託型E S O P 67千株）であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,692百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	7,692百万円
普通株式の期中平均株式数	17,764千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は202千株（うち役員報酬B I P信託108千株、従業員持株会信託型E S O P 94千株）であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(単位：百万円)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務及びリース業務の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	45,629	5,672	51,302	920	52,223	△9	52,214
セグメント間の内部経常収益	770	137	908	393	1,301	△1,301	—
計	46,400	5,810	52,210	1,314	53,525	△1,311	52,214
セグメント利益	9,372	121	9,493	309	9,803	△681	9,121
セグメント資産	3,443,360	17,246	3,460,607	12,207	3,472,815	△12,473	3,460,341
セグメント負債	3,300,570	12,173	3,312,743	4,717	3,317,460	△14,213	3,303,246
その他の項目							
減価償却費	1,265	17	1,282	14	1,297	—	1,297
資金運用収益	30,102	15	30,117	63	30,180	△750	29,430
資金調達費用	2,853	86	2,940	0	2,940	△69	2,871
特別利益	6	—	6	—	6	—	6
(固定資産処分益)	6	—	6	—	6	—	6
特別損失	99	0	99	—	99	—	99
(固定資産処分損)	96	0	96	—	96	—	96
(減損損失)	3	—	3	—	3	—	3
税金費用	3,241	35	3,276	76	3,353	—	3,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,264	0	1,264	7	1,272	△0	1,272

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△681百万円は、セグメント間取引消去による減額681百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,473百万円は、セグメント間取引消去による減額12,473百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△14,213百万円は、セグメント間取引消去による減額14,213百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,901	5,321	60,222	963	61,186	△123	61,062
セグメント間の内部経常収益	515	154	670	375	1,045	△1,045	—
計	55,416	5,476	60,892	1,338	62,231	△1,169	61,062
セグメント利益	11,284	188	11,473	186	11,659	△412	11,246
セグメント資産	3,552,422	18,250	3,570,673	11,739	3,582,413	△5,596	3,576,817
セグメント負債	3,390,774	13,076	3,403,850	4,581	3,408,431	△10,919	3,397,512
その他の項目							
減価償却費	1,189	20	1,210	17	1,227	—	1,227
資金運用収益	42,986	23	43,010	72	43,082	△513	42,569
資金調達費用	7,678	116	7,795	0	7,796	△102	7,693
特別利益	0	0	0	1	1	—	1
(固定資産処分益)	0	0	0	1	1	—	1
特別損失	546	0	546	—	546	—	546
(固定資産処分損)	115	0	115	—	115	—	115
(減損損失)	431	—	431	—	431	—	431
税金費用	2,899	56	2,955	32	2,988	△0	2,987
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,216	17	1,234	27	1,261	4	1,265

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△412百万円は、セグメント間取引消去による減額412百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△5,596百万円は、セグメント間取引消去による減額5,596百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△10,919百万円は、セグメント間取引消去による減額10,919百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

関連情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,204	16,514	5,672	10,822	52,214

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,125	18,630	5,321	11,985	61,062

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	3	—	3	—	3

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	431	—	431	—	431

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,987	11,746
危険債権額	46,456	38,729
要管理債権額	2,916	2,103
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,916	2,103
計	57,360	52,578
正常債権額	2,047,656	2,120,962
合計額	2,105,016	2,173,541

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権 ……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

三月以上延滞債権 ……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権を除く。）

貸出条件緩和債権 ……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権を除く。）

単体情報

営業の概況（単体）

預金・譲渡性預金の当事業年度末残高は、前事業年度末比179億円増加し、3兆2,136億円となりました。

また、貸出金の当事業年度末残高は、前事業年度末比687億円増加し、2兆1,328億円となり、有価証券の当事業年度末残高は、前事業年度末比326億円増加し、9,066億円となりました。

なお、総資産の当事業年度末残高は、前事業年度末比1,090億59百万円増加し、3兆5,521億55百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前事業年度比90億16百万円増収の554億16百万円、経常利益が前事業年度比19億12百万円増益の112億84百万円、そして当期純利益は前事業年度比18億1百万円増益の78億38百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

回 次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
経常収益	34,783百万円	41,742百万円	37,084百万円	46,400百万円	55,416百万円
経常利益	4,731百万円	4,833百万円	6,443百万円	9,372百万円	11,284百万円
当期純利益	3,340百万円	3,366百万円	4,576百万円	6,037百万円	7,838百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	18,093千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株
純資産額	159,425百万円	141,416百万円	159,151百万円	142,526百万円	161,381百万円
総資産額	3,655,987百万円	3,515,460百万円	3,567,118百万円	3,443,096百万円	3,552,155百万円
預金残高	3,035,408百万円	3,057,913百万円	3,117,735百万円	3,133,788百万円	3,160,272百万円
貸出金残高	1,833,718百万円	1,897,857百万円	1,997,302百万円	2,064,173百万円	2,132,846百万円
有価証券残高	890,208百万円	781,453百万円	811,492百万円	874,077百万円	906,600百万円
1株当たり純資産額	8,910.53円	8,056.43円	9,024.21円	8,047.22円	9,067.48円
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	70.00円(35.00円)	70.00円(35.00円)	80.00円(35.00円)	105.00円(45.00円)	175.00円(75.00円)
1株当たり当期純利益	186.71円	189.33円	260.13円	341.60円	441.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	11.40%	11.18%	11.21%	11.79%	11.17%
自己資本利益率	2.03%	2.23%	3.04%	4.00%	5.15%
株価収益率	9.00倍	9.31倍	8.11倍	7.51倍	11.08倍
配当性向	37.49%	36.97%	30.75%	30.73%	39.65%
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,264人〔613人〕	1,214人〔576人〕	1,178人〔562人〕	1,166人〔553人〕	1,126人〔546人〕

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
2. 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。また、第120期（2023年3月）より従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 単体自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

財務諸表

貸借対照表及び損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位：百万円)

貸借対照表

資産の部	第122期 (2025年3月31日現在)	第123期 (2026年3月31日現在)	負債の部	第122期 (2025年3月31日現在)	第123期 (2026年3月31日現在)
現金預け金	466,744	369,118	預金	3,133,788	3,160,272
現金	41,854	41,058	当座預金	174,769	166,392
預け金	424,890	328,059	普通預金	1,914,268	1,967,487
コールローン	5,000	101,454	貯蓄預金	50,293	50,432
買入金銭債権	6,483	6,064	通知預金	5,696	4,605
有価証券	874,077	906,600	定期預金	942,764	927,532
国債	143,691	178,871	定期積金	2	0
地方債	284,160	282,529	その他の預金	45,993	43,820
社債	108,752	117,562	譲渡性預金	61,928	53,408
株式	56,367	66,859	コールマネー	259	366
その他の証券	281,105	260,776	債券貸借取引受入担保金	—	10,862
貸出金	2,064,173	2,132,846	借入金	84,202	138,704
割引手形	1,060	590	借入金	84,202	138,704
手形貸付	17,543	19,267	外国為替	75	204
証書貸付	1,860,156	1,916,125	売渡外国為替	52	111
当座貸越	185,413	196,863	未払外国為替	23	93
外国為替	2,088	2,884	その他負債	8,291	15,288
外国他店預け	2,088	2,884	未決済為替借	83	121
その他資産	4,342	14,040	未払法人税等	1,508	397
未決済為替貸	—	16	未払費用	1,562	2,977
未収収益	2,084	3,415	前受収益	716	817
金融派生商品	1,371	7,983	給付補填備金	0	0
その他の資産	887	2,626	金融派生商品	50	1,246
有形固定資産	17,566	17,005	金融商品等受入担保金	1,950	6,990
建物	6,212	6,142	リース債務	58	84
土地	9,779	9,287	資産除去債務	131	368
リース資産	52	76	その他の負債	2,230	2,285
建設仮勘定	43	124	役員賞与引当金	20	20
その他の有形固定資産	1,479	1,374	退職給付引当金	923	754
無形固定資産	773	891	株式給付引当金	149	116
ソフトウェア	648	768	睡眠預金払戻損失引当金	174	148
その他の無形固定資産	125	122	偶発損失引当金	826	775
前払年金費用	5,580	6,766	再評価に係る繰延税金負債	1,515	1,491
繰延税金資産	3,153	433	支払承諾	8,415	8,362
支払承諾見返	8,415	8,362	負債の部合計	3,300,570	3,390,774
貸倒引当金	△15,302	△14,314	純資産の部		
投資損失引当金	△0	△0	資本金	14,100	14,100
資産の部合計	3,443,096	3,552,155	資本剰余金	6,268	6,268
			資本準備金	6,268	6,268
			利益剰余金	132,799	138,200
			利益準備金	14,100	14,100
			その他利益剰余金	118,698	124,099
			固定資産圧縮積立金	162	157
			別途積立金	108,811	112,811
			繰越利益剰余金	9,724	11,131
			自己株式	△940	△774
			株主資本合計	152,228	157,795
			その他有価証券評価差額金	△13,492	△4,674
			繰延ヘッジ損益	936	5,402
			土地再評価差額金	2,854	2,857
			評価・換算差額等合計	△9,702	3,585
			純資産の部合計	142,526	161,381
			負債及び純資産の部合計	3,443,096	3,552,155

(注) 貸借対照表の注記はP49に掲載しています。

(単位：百万円)

損益計算書

	第122期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第123期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	46,400	55,416
資金運用収益	30,102	42,986
貸出金利息	19,238	25,187
有価証券利息配当金	8,636	14,521
コールローン利息	1,050	1,499
預け金利息	1,137	1,742
その他の受入利息	39	36
役務取引等収益	6,642	6,491
受入為替手数料	1,657	1,756
その他の役務収益	4,985	4,735
その他業務収益	1,141	123
外国為替売買益	65	13
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	1,074	109
国債等債券償還益	0	0
その他経常収益	8,513	5,813
貸倒引当金戻入益	—	282
償却債権取立益	111	0
株式等売却益	7,443	4,355
金銭の信託運用益	23	28
その他の経常収益	935	1,146
経常費用	37,027	44,131
資金調達費用	2,853	7,678
預金利息	1,825	5,711
譲渡性預金利息	70	227
コールマネー利息	12	46
債券貸借取引支払利息	0	41
借用金利息	—	326
金利スワップ支払利息	158	521
その他の支払利息	786	803
役務取引等費用	2,520	2,782
支払為替手数料	164	193
その他の役務費用	2,355	2,589
その他業務費用	7,833	11,503
国債等債券売却損	6,073	7,757
国債等債券償還損	1,759	3,740
国債等債券償却	—	6
営業経費	20,265	21,066
その他経常費用	3,555	1,099
貸倒引当金繰入額	2,640	—
貸出金償却	4	—
株式等売却損	265	480
株式等償却	5	10
その他の経常費用	639	608
経常利益	9,372	11,284

	第122期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第123期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
特別利益	6	0
固定資産処分益	6	0
特別損失	99	546
固定資産処分損	96	115
減損損失	3	431
税引前当期純利益	9,279	10,738
法人税、住民税及び事業税	2,783	2,247
法人税等調整額	458	651
法人税等合計	3,241	2,899
当期純利益	6,037	7,838

(注) 損益計算書の注記はP49に掲載しています。

(単位：百万円)

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	169	105,811	8,291	128,372	△1,078	147,663
当期変動額										
剰余金の配当							△1,615	△1,615		△1,615
固定資産圧縮積立金の取崩					△6		6	—		—
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—		—
当期純利益							6,037	6,037		6,037
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分									142	142
土地再評価差額金の取崩							4	4		4
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△6	3,000	1,433	4,426	137	4,564
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	162	108,811	9,724	132,799	△940	152,228

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,585	—	2,902	11,487	159,151
当期変動額					
剰余金の配当					△1,615
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					6,037
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					142
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△22,077	936	△47	△21,189	△21,189
当期変動額合計	△22,077	936	△47	△21,189	△16,624
当期末残高	△13,492	936	2,854	△9,702	142,526

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	162	108,811	9,724	132,799	△940	152,228
当期変動額										
剰余金の配当							△2,425	△2,425		△2,425
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		4	—		—
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—		—
当期純利益							7,838	7,838		7,838
自己株式の取得									△122	△122
自己株式の処分							△9	△9	288	278
土地再評価差額金の取崩							△2	△2		△2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△4	4,000	1,406	5,401	165	5,567
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	157	112,811	11,131	138,200	△774	157,795

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13,492	936	2,854	△9,702	142,526
当期変動額					
剰余金の配当					△2,425
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					7,838
自己株式の取得					△122
自己株式の処分					278
土地再評価差額金の取崩					△2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	8,818	4,466	2	13,287	13,287
当期変動額合計	8,818	4,466	2	13,287	18,854
当期末残高	△4,674	5,402	2,857	3,585	161,381

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。
破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。
破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上である大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見込まれる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生事業年度に全額損益処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び理事への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約6割を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 14,314百万円

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

(従業員持株会信託型ESOP)

連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 4,633百万円
出資金 463百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、未収収益、「その他の資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,458百万円
危険債権額 38,148百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 2,101百万円
合計額 51,709百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
590百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 220,179百万円
その他資産 41百万円
計 220,221百万円
担保資産に対応する債務
預金 20,150百万円
債券貸借取引受入担保金 10,862百万円
借入金 138,700百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 22,450百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 250百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 632,161百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 602,862百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,845百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額） 一百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,580百万円
- 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 一百万円

(損益計算書関係)

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	4,633百万円
関連会社株式	一百万円

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,953百万円
退職給付引当金	2,562百万円
減価償却限度超過額	244百万円
有価証券	559百万円
固定資産の減損損失	530百万円
その他有価証券評価差額金	1,467百万円
その他	1,038百万円
繰延税金資産小計	10,358百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,997百万円
評価性引当額小計	△4,997百万円
繰延税金資産合計	5,360百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△72百万円
退職給付信託設定益	△595百万円
繰延ヘッジ損益	△2,472百万円
その他	△1,786百万円
繰延税金負債合計	△4,927百万円
繰延税金資産（負債）の純額	433百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めておりました「繰延ヘッジ損益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△1,827百万円は、「繰延ヘッジ損益」△428百万円、「その他」△1,399百万円として組み替えております。

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額	0.1%
賃上げ促進税制による税額控除	△0.7%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	27,016	233	27,249	34,865	446	35,311
資金運用収益	29,058	1,058	30,102	41,667	1,400	42,986
資金調達費用	2,043	824	2,853	6,805	953	7,678
役務取引等収支	4,108	13	4,122	3,693	15	3,709
役務取引等収益	6,614	28	6,642	6,461	30	6,491
役務取引等費用	2,505	14	2,520	2,767	15	2,782
その他業務収支	△6,756	65	△6,691	△11,393	13	△11,379
その他業務収益	1,076	65	1,141	110	13	123
その他業務費用	7,833	—	7,833	11,503	—	11,503
業務粗利益	24,368	312	24,680	27,166	474	27,641
業務粗利益率	0.70	0.99	0.71	0.78	0.96	0.80

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用収支	27,249	35,311
役務取引等収支	4,122	3,709
その他業務収支	△6,691	△11,379
業務粗利益	24,680	27,641
経費 (△)	20,227	21,039
実質業務純益	4,453	6,602
国債等債券関係損益	△6,758	△11,393
コア業務純益	11,211	17,996
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	11,077	16,003
一般貸倒引当金繰入額 (△)	△348	△571
業務純益	4,801	7,173

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,461,152	29,058	0.83	3,448,661	41,667	1.20
うち貸出金	1,999,615	19,129	0.95	2,100,300	25,081	1.19
商品有価証券	11	0	0.37	20	0	0.15
有価証券	850,801	8,543	1.00	922,961	14,199	1.53
コールローン	77,438	203	0.26	85,904	533	0.62
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	495,935	1,137	0.22	290,530	1,742	0.59
資金調達勘定	3,375,391	2,042	0.06	3,350,489	6,801	0.20
うち預金	3,110,580	1,813	0.05	3,119,428	5,711	0.18
譲渡性預金	96,731	70	0.07	91,750	227	0.24
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,902	0	0.00	191	0	0.00
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	167,880	—	—	137,430	326	0.23

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国際業務部門

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	31,386	1,058	3.37	49,045	1,400	2.85
うち貸出金	3,325	109	3.28	3,299	106	3.23
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	9,488	92	0.97	19,536	321	1.64
コールローン	16,689	846	5.07	24,162	966	3.99
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	31,403	824	2.62	49,016	953	1.94
うち預金	2,306	12	0.52	1,966	0	0.01
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	328	12	3.81	1,892	46	2.47
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	2,049	41	2.02
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

合 計

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,463,992	30,102	0.86	3,454,789	42,986	1.24
うち貸出金	2,002,941	19,238	0.96	2,103,600	25,187	1.19
商品有価証券	11	0	0.37	20	0	0.15
有価証券	860,290	8,636	1.00	942,497	14,521	1.54
コールローン	94,127	1,050	1.11	110,066	1,499	1.36
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	495,935	1,137	0.22	290,530	1,742	0.59
資金調達勘定	3,378,248	2,852	0.08	3,356,588	7,674	0.22
うち預金	3,112,886	1,825	0.05	3,121,394	5,711	0.18
譲渡性預金	96,731	70	0.07	91,750	227	0.24
コールマネー	328	12	3.81	1,892	46	2.47
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,902	0	0.00	2,241	41	1.85
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	167,880	—	—	137,430	326	0.23

(単位：百万円)

役務取引の状況

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	6,614	28	6,642	6,461	30	6,491
受入為替手数料	1,628	28	1,657	1,732	23	1,756
その他の受入手数料	4,985	—	4,985	4,728	7	4,735
役務取引等費用	2,505	14	2,520	2,767	15	2,782
支払為替手数料	154	10	164	183	10	193
その他の支払手数料	2,351	3	2,355	2,584	4	2,589

(単位：百万円)

その他業務収支の内訳

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	1,076	65	1,141	110	13	123
うち外国為替売買益	/	65	65	/	13	13
商品有価証券売買益	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却益	1,074	—	1,074	109	—	109
国債等債券償還益	0	—	0	0	—	0
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	7,833	—	7,833	11,503	—	11,503
うち外国為替買損	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	6,073	—	6,073	7,757	—	7,757
国債等債券償還損	1,759	—	1,759	3,740	—	3,740
国債等債券償却	—	—	—	6	—	6
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	△6,756	65	△6,691	△11,393	13	△11,379

(単位：百万円)

受取利息・支払利息の分析

	2025年3月期		2026年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息				
残高による増減	3,400	△259	△150	504
利率による増減	2,278	△382	12,759	△162
純増減	5,678	△641	12,609	342
支払利息				
残高による増減	△24	△205	△50	342
利率による増減	1,971	△514	4,809	△213
純増減	1,947	△719	4,759	129

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

(単位：百万円)

営業経費の内訳

	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	8,246	8,433
退職給付費用	△1	△12
福利厚生費	1,520	1,541
減価償却費	1,275	1,203
土地建物機械賃借料	468	479
営繕費	282	485
消耗品費	206	209
給水光熱費	350	328
旅費	72	82
通信費	764	839
広告宣伝費	172	180
租税公課	1,396	1,442
その他	5,511	5,851
合計	20,265	21,066

預金業務

(単位：百万円、%)

預金科目別残高						
	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	3,193,433 (100.0)	2,283 (100.0)	3,195,716 (100.0)	3,211,455 (100.0)	2,225 (100.0)	3,213,680 (100.0)
流動性預金	2,145,027 (67.2)	—	2,145,027 (67.1)	2,188,918 (68.2)	—	2,188,918 (68.1)
うち有利息預金	1,780,626 (55.8)	—	1,780,626 (55.7)	1,830,809 (57.0)	—	1,830,809 (57.0)
定期性預金	942,766 (29.5)	—	942,766 (29.5)	927,532 (28.9)	—	927,532 (28.9)
うち固定金利定期預金	942,295 (29.5)	/	942,295 (29.5)	927,092 (28.9)	/	927,092 (28.8)
うち変動金利定期預金	467 (0.0)	/	467 (0.0)	438 (0.0)	/	438 (0.0)
その他預金	43,710 (1.4)	2,283 (100.0)	45,993 (1.4)	41,594 (1.3)	2,225 (100.0)	43,820 (1.4)
合計	3,131,505 (98.1)	2,283 (100.0)	3,133,788 (98.1)	3,158,046 (98.3)	2,225 (100.0)	3,160,272 (98.3)
譲渡性預金	61,928 (1.9)	/	61,928 (1.9)	53,408 (1.7)	/	53,408 (1.7)
平均残高	3,207,311 (100.0)	2,306 (100.0)	3,209,618 (100.0)	3,211,178 (100.0)	1,966 (100.0)	3,213,145 (100.0)
流動性預金	2,100,037 (65.5)	—	2,100,037 (65.4)	2,126,297 (66.2)	—	2,126,297 (66.2)
うち有利息預金	1,772,950 (55.3)	—	1,772,950 (55.2)	1,814,361 (56.5)	—	1,814,361 (56.5)
定期性預金	1,000,972 (31.2)	—	1,000,972 (31.2)	983,033 (30.6)	—	983,033 (30.6)
うち固定金利定期預金	1,000,479 (31.2)	/	1,000,479 (31.2)	982,568 (30.6)	/	982,568 (30.6)
うち変動金利定期預金	489 (0.0)	/	489 (0.0)	461 (0.0)	/	461 (0.0)
その他預金	9,570 (0.3)	2,306 (100.0)	11,877 (0.4)	10,097 (0.3)	1,966 (100.0)	12,064 (0.4)
合計	3,110,580 (97.0)	2,306 (100.0)	3,112,886 (97.0)	3,119,428 (97.1)	1,966 (100.0)	3,121,394 (97.1)
譲渡性預金	96,731 (3.0)	/	96,731 (3.0)	91,750 (2.9)	/	91,750 (2.9)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

定期預金の残存期間別残高						
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
3か月未満	182,940	211,760	182,862	211,733	78	27
3か月以上6か月未満	229,782	200,866	229,750	200,838	32	28
6か月以上1年未満	328,808	325,519	328,739	325,470	68	48
1年以上2年未満	21,807	27,982	21,691	27,821	116	160
2年以上3年未満	18,946	15,612	18,774	15,442	171	169
3年以上	36,987	28,634	36,987	28,629	—	5
合計	819,273	810,374	818,806	809,936	467	438

(注) 本表の預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

預金者別残高				
	2025年3月31日		2026年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	2,107,990	67.3	2,122,360	67.2
法人	710,644	22.7	733,020	23.2
その他	315,153	10.0	304,891	9.6
合計	3,133,788	100.0	3,160,272	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

財形貯蓄残高		
	2025年3月31日	2026年3月31日
財形貯蓄	18,687	17,736

融資業務

(単位：百万円)

貸出金科目別残高

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	2,060,843	3,329	2,064,173	2,129,745	3,101	2,132,846
手形貸付	17,543	—	17,543	19,267	—	19,267
証書貸付	1,856,826	3,329	1,860,156	1,913,023	3,101	1,916,125
当座貸越	185,413	/	185,413	196,863	/	196,863
割引手形	1,060	/	1,060	590	/	590
平均残高	1,999,615	3,325	2,002,941	2,100,300	3,299	2,103,600
手形貸付	16,683	—	16,683	16,555	—	16,555
証書貸付	1,801,164	3,325	1,804,490	1,895,870	3,299	1,899,170
当座貸越	180,328	/	180,328	186,985	/	186,985
割引手形	1,438	/	1,438	889	/	889

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 国際業務部門の当座貸越及び割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	—	—	—	—
債権	4,586	—	3,647	—
商品	—	—	—	—
不動産	164,749	715	163,413	686
その他	7,880	—	8,982	—
計	177,217	715	176,043	686
保証	507,078	1,422	487,685	1,205
信用	1,379,878	6,277	1,469,117	6,471
合計	2,064,173	8,415	2,132,846	8,362

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,716	11,458
危険債権額	45,975	38,148
要管理債権額	2,914	2,101
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,914	2,101
計	56,607	51,709
正常債権額	2,029,184	2,101,722
合計額	2,085,791	2,153,431

破産更生債権及び

これらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権を除く。)

貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円、%)

貸出金使途別内訳

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	640,981	31.1	660,778	31.4
運転資金	1,423,192	68.9	1,472,068	68.6
合計	2,064,173	100.0	2,132,846	100.0

(単位：百万円、%)

業種別貸出金内訳

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門（除く特別国際金融取引勘定分）	2,060,843	100.0	2,129,745	100.0
製造業	201,075	9.8	215,678	10.1
農業・林業	7,525	0.4	8,420	0.4
漁業	58	0.0	20	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	13,687	0.7	14,043	0.7
建設業	82,227	4.0	80,737	3.8
電気・ガス・熱供給・水道業	136,338	6.6	142,593	6.7
情報通信業	11,651	0.6	11,638	0.5
運輸業・郵便業	86,116	4.2	94,374	4.4
卸売業・小売業	179,176	8.7	186,856	8.8
金融業・保険業	226,549	11.0	230,177	10.8
不動産業・物品賃貸業	214,943	10.4	231,807	10.9
学術研究・専門・技術サービス業	6,687	0.3	6,166	0.3
宿泊業	11,466	0.6	12,207	0.6
飲食業	8,716	0.4	8,591	0.4
生活関連サービス業・娯楽業	9,856	0.5	9,553	0.4
教育・学習支援業	2,538	0.1	2,365	0.1
医療・福祉	56,497	2.7	54,826	2.6
その他のサービス	23,575	1.1	25,480	1.2
国、地方公共団体	385,951	18.7	391,578	18.4
その他	396,203	19.2	402,627	18.9
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	3,329	100.0	3,101	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,000	30.0	1,000	32.2
その他	2,329	70.0	2,101	67.8
合計	2,064,173	—	2,132,846	—

(単位：百万円)

貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合 計	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
期首残高	3,289	2,941	9,622	12,361	—	—	—	—	12,911	15,302
当期増加額	2,941	2,370	12,361	11,944	—	—	—	—	15,302	14,314
当期減少額	3,289	2,941	9,622	12,361	—	—	—	—	12,911	15,302
目的使用	—	—	250	705	—	—	—	—	250	705
その他	3,289	2,941	9,372	11,656	—	—	—	—	12,661	14,597
期末残高	2,941	2,370	12,361	11,944	—	—	—	—	15,302	14,314

(単位：百万円)

貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
1年以下	138,700	152,224	/	/	/	/
1年超3年以下	277,449	316,020	92,405	108,382	185,044	207,638
3年超5年以下	279,895	332,010	92,997	89,544	186,897	242,466
5年超7年以下	273,610	199,509	68,026	76,252	205,584	123,256
7年超	909,103	936,218	481,914	519,345	427,189	416,872
期間の定めのないもの	185,413	196,863	—	—	185,413	196,863
合計	2,064,173	2,132,846	735,343	793,525	1,190,129	1,187,096

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

中小企業等向け貸出金残高

	2025年3月31日	2026年3月31日
中小企業等向け貸出	1,111,803	1,152,459
総貸出に占める割合	53.86	54.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引助定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(単位：百万円)

貸出金償却額

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	4	—

(単位：百万円)

個人ローン残高

	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン	358,639	367,019
その他のローン	28,737	28,150
合計	387,377	395,170

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

(単位：百万円、%)

有価証券残高

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	863,645 (100.0)	10,431 (100.0)	874,077 (100.0)	884,093 (100.0)	22,506 (100.0)	906,600 (100.0)
国債	143,691 (16.6)	/	143,691 (16.4)	178,871 (20.2)	/	178,871 (19.7)
地方債	284,160 (32.9)	/	284,160 (32.5)	282,529 (32.0)	/	282,529 (31.1)
短期社債	—	/	—	—	/	—
社債	108,752 (12.6)	/	108,752 (12.4)	117,562 (13.3)	/	117,562 (13.0)
株式	56,367 (6.5)	/	56,367 (6.5)	66,859 (7.6)	/	66,859 (7.4)
その他の証券	270,674 (31.4)	10,431 (100.0)	281,105 (32.2)	238,270 (26.9)	22,506 (100.0)	260,776 (28.8)
うち外国債券	/	10,376 (99.5)	10,376 (1.2)	/	22,473 (99.9)	22,473 (2.5)
うち外国株式	/	54 (0.5)	54 (0.0)	/	33 (0.1)	33 (0.0)
平均残高	850,801 (100.0)	9,488 (100.0)	860,290 (100.0)	922,961 (100.0)	19,536 (100.0)	942,497 (100.0)
国債	83,291 (9.8)	/	83,291 (9.7)	172,717 (18.7)	/	172,717 (18.3)
地方債	294,722 (34.6)	/	294,722 (34.3)	285,657 (31.0)	/	285,657 (30.3)
短期社債	46,774 (5.5)	/	46,774 (5.4)	29,015 (3.1)	/	29,015 (3.1)
社債	104,723 (12.3)	/	104,723 (12.2)	119,989 (13.0)	/	119,989 (12.7)
株式	25,301 (3.0)	/	25,301 (2.9)	24,867 (2.7)	/	24,867 (2.7)
その他の証券	295,988 (34.8)	9,488 (100.0)	305,476 (35.5)	290,713 (31.5)	19,536 (100.0)	310,250 (32.9)
うち外国債券	/	9,429 (99.4)	9,429 (1.1)	/	19,485 (99.7)	19,485 (2.1)
うち外国株式	/	58 (0.6)	58 (0.0)	/	50 (0.3)	50 (0.4)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳				
	2025年3月期		2026年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	1,952	—	8,640
地方債・政府保証債	44,164	700	33,170	1,050
合計	44,164	2,652	33,170	9,690

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高				
	2025年3月期		2026年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,816	1	1,448	1
商品地方債	700	10	1,050	19
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	3,516	11	2,498	20

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高									
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2025年3月31日	—	29,928	4,880	—	55,153	53,729	—	143,691
	2026年3月31日	—	57,897	17,963	—	61,698	41,312	—	178,871
地方債	2025年3月31日	496	31,913	76,726	23,258	48,307	103,457	—	284,160
	2026年3月31日	10,901	32,024	98,393	6,650	45,733	88,825	—	282,529
短期社債	2025年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2026年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2025年3月31日	22,840	36,566	29,676	6,916	10,838	1,912	—	108,752
	2026年3月31日	14,714	58,809	29,630	6,030	6,538	1,839	—	117,562
株式	2025年3月31日	/	/	/	/	/	/	56,367	56,367
	2026年3月31日	/	/	/	/	/	/	66,859	66,859
その他の証券	2025年3月31日	9,189	14,191	48,709	81,753	16,415	27,716	83,129	281,105
	2026年3月31日	3,764	23,126	12,286	96,119	24,738	4,232	96,509	260,776
うち外国債券	2025年3月31日	—	4,468	5,908	—	—	—	—	10,376
	2026年3月31日	2,992	7,382	1,450	—	10,648	—	—	22,473
うち外国株式	2025年3月31日	/	/	/	/	/	/	54	54
	2026年3月31日	/	/	/	/	/	/	33	33

国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高			
		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	263	287
	買入為替	1	0
被仕向為替	支払為替	262	297
	取立為替	—	—
合計		527	586

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高		
	2025年3月31日	2026年3月31日
外貨建資産残高	17	412

(単位：百万円)

内国為替取扱高			
		2025年3月期	2026年3月期
送金為替	各地へ向けた分	7,843,962	8,030,252
	各地より受けた分	7,443,855	7,866,648
代金取立	各地へ向けた分	74,512	54,701
	各地より受けた分	119,477	83,018

時価情報

有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) 満期保有目的の債券

種類		2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	33,225	32,330	△894	33,225	31,690	△1,534
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	33,225	32,330	△ 894	33,225	31,690	△1,534
合計		33,225	32,330	△ 894	33,225	31,690	△1,534

(単位：百万円)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,633	4,633
関連会社株式	—	—
合計	4,633	4,633

(単位：百万円)

(4) その他有価証券

種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	47,053	17,228	29,824	58,235	15,696
	債券	11,041	11,024	16	311	310
	国債	7,995	7,994	0	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	3,046	3,030	16	311	310
	その他	25,250	23,501	1,748	95,997	90,018
	小計	83,345	51,755	31,590	154,545	106,025
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,656	3,228	△571	1,878	2,116
	債券	492,337	517,879	△25,542	545,426	585,899
	国債	135,696	144,318	△8,621	178,871	193,850
	地方債	250,935	265,649	△14,714	249,304	271,414
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	105,705	107,911	△2,206	117,251	120,635
	その他	244,327	263,295	△18,968	152,978	165,461
	小計	739,321	784,404	△45,083	700,283	753,477
合計	822,666	836,159	△13,492	854,828	859,503	△4,674

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,023	2,112
組合出資金	11,443	11,737
その他	84	63
合計	13,551	13,913

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,917	7,124	188	5,635	3,244	400
債券	108,571	—	5,445	90,120	68	7,002
国債	8,310	—	1,653	45,073	68	4,981
地方債	90,781	—	3,330	41,345	—	1,813
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	9,479	—	462	3,701	—	208
その他	22,469	353	310	31,305	1,151	834
合計	140,958	7,477	5,944	127,060	4,465	8,238

(7) 減損処理を行った有価証券

2024年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

2025年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、6百万円（うち、債券6百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

区分	種類		2025年3月31日				2026年3月31日			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		718	—	0	0	3,223	3,223	6	6
	為替予約	売建	143	—	0	0	369	—	0	0
		買建	133	—	△0	△0	35	—	0	0
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			—	—	0	0	—	—	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	40,000	40,000	1,365	その他有価証券 (債券)	50,000	50,000
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	1,365	—	—	—	7,871

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2025年3月31日				2026年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	コールローン	50,568	—	△1,140
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	△1,140

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

オフ・バランス取引

(単位：百万円)

金融派生商品及び先物外国為替取引					
	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	
金利及び通貨スワップ	40,608	53,101	1,930	8,843	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（元本・金利等）を交換する取引です。
先物外国為替	278	51,879	4	586	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション（買）	—	—	—	—	将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。
合計	40,886	104,980	1,934	9,429	

(注) 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、2025年3月31日は該当事項がなく、2026年3月31日は404百万円であります。

(単位：百万円)

与信関連取引			
	金額		取引の内容
	2025年3月31日	2026年3月31日	
コミットメント	620,340	632,161	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	8,415	8,362	支払承諾等
合計	628,755	640,524	

経営効率

(単位：％)

利鞘・利回り等						
	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.83	3.37	0.86	1.20	2.85	1.24
資金調達原価	0.65	2.91	0.68	0.82	2.12	0.85
総資金利鞘	0.18	0.46	0.18	0.38	0.73	0.39

(単位：％)

利益率		
	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.26	0.31
資本経常利益率	6.21	7.42
総資産当期純利益率	0.16	0.22
資本当期純利益率	4.00	5.15

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産平残（支払承諾見返除く）
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷（期首純資産額＋期末純資産額）÷2

(単位：百万円)

1店舗当たり預金・貸出金		
	2025年3月31日	2026年3月31日
預金	32,945	33,130
貸出金	21,280	21,988

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

従業員1人当たり預金・貸出金		
	2025年3月31日	2026年3月31日
預金	2,649	2,756
貸出金	1,711	1,829

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(単位：％)

預貸率・預証率							
		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	64.53	145.83	64.59	66.31	139.35	66.36
	期中平均	62.34	144.17	62.40	65.40	167.77	65.46
預証率	期末	27.04	456.86	27.35	27.52	1,011.20	28.21
	期中平均	26.52	411.33	26.80	28.74	993.25	29.33

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「2006年金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）」を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	157,491	162,189
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,313	23,313
うち、利益剰余金の額	136,197	141,452
うち、自己株式の額（△）	940	774
うち、社外流出予定額（△）	1,079	1,801
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,458	10,042
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	6,458	10,042
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,133	2,589
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,133	2,589
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 167,083	174,821
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	810	919
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	810	919
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	14,944	20,757
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 15,754	21,676
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 151,328	153,144
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,205,443	1,295,829
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,430	64,038
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,263,874	1,359,868
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.97%	11.26%

定性的な開示項目（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

○連結子会社の数 7社

○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する関連法人等はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内においては、資金及び資本移動に係る制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	23,313百万円
単体自己資本比率	20,369百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	—
発行者	株式会社秋田ブランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシーピーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんりそち&コンサルティング 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎんりそちグループホールディングス
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	—

2026年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	23,313百万円
単体自己資本比率	20,369百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	—
発行者	株式会社秋田ブランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシーピーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんりそち&コンサルティング 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎんりそちグループホールディングス
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	—

※以下の「3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「12. 金利リスクに関する事項」までの開示内容につきましては、2024年度、2025年度とも相違ありません。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締役会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」の中で「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターン の最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるという点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により充実度を評価しております。

○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本のうち中核的な部分であるコア資本を充実度評価にあたっての対象としております。

○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みのなかで、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

○リスク評価方法

リスク量の算出は、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括部が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で測るため、基本的にVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しております。

ただし、オペレーショナル・リスクは、現状のリスク

評価においては、自己資本比率規制における標準的計測手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価がなくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針及び経営計画等に基づき「年度リスク管理計画」を策定し、コア資本から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月のALM委員会において、配賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって健全性及び自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、コア資本から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額を予め控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値（オフ・バランス資産を含む。）が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度（※1）に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額（※2 EL~Expected Loss）及び非期待損失額（※3 UL~Unexpected Loss）を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みの中で配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括部が月次で計数を取りまとめ、ALM委員会で報告する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載のとおりであります。

連結・単体区分	項目名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	34ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	48ページ

（※1）信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理並びに信用リスクの計量化などに活用されています。

（※2）期待損失額（EL~Expected Loss）

将来発生が予想される損失の平均値のことで内部管理上は「信用コスト」として管理しております。

（※3）非期待損失額（UL~Unexpected Loss）

一定の信頼水準（99%）の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差し引いた部分に該当する損失額のことで、内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の3機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、使用にあたっては、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動及び補完状況の把握に努めております。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失など一定の事由により債務を履行しなければならない場合は、債務と預金とを相殺できることとなっております。このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減手法の一つとして認められており、所定の条件にしたがって、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保による信用リスク削減手法が認められていないため、自己資本比率算定において反映されている担保による信用リスク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみが対象となります。

○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体及び外部格付「BBB-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中

以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証に偏ることなく実施しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。これらの取引は、基本的にはオン・バランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオン・バランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取引を行った相手に対する信用リスクが存在します。

○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を計算したうえでオン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

対金融機関との派生商品取引において、C S A 契約等に基づき相手方へ担保差入を行っている取引については、当行の信用力低下により追加的な担保提供の義務が生じるものがあります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャー等をいいます。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターのほか、投資家、サービサー、信用補完の提供者等様々な主体により成り立っておりますが、現在、当行は投資家としてのみ関与しております。

投資にあたっては、原資産の内容や構造上の特性などを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクや収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総体的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や自動車ローン債権、リース債権などが主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーに係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポージャーの裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用

いております。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当ありません。

ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有している連結グループの子法人等及び関連法人等はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘定に計上しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の3機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、使用にあたっては、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いていないため該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更はありません。

8. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取

引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合には、適切な対応を行うこととしております。

9. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、「事務リスク管理委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」等に基づいて保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容（事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等）についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果について「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立てていく態勢を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかれ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

ロ. BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

ハ. ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

○株式等のリスク

出資等又は株式等のリスクは株式相場等のリスク・フ

ァクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

○リスク管理の方針

投資にあたっては、予め策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

○リスク管理の手続の概要

上場株式など、市場価格のある株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間については、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6か月、純投資株式は2か月としております。

非上場株式など、市場価格のない株式等につきましては、簿価に一定の掛目を乗じてリスク量を算出しております。

これらのリスク実績はリスク統括部が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、ALM委員会で経営陣へ報告しております。

○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

株式等（不動産投資法人への出資等を含む。）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

12. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値及び金利収益が変動し、当行が損失を被るリスクをいい、当行の経営に影響を及ぼすすべての金利リスクを管理の対象としております。

○リスク管理及びリスク削減の方針

当行では年度当初に策定する「年度リスク管理計画」において各資産・負債及びリスク種類ごとのリスク資本配賦額（リスク限度枠）を決定し、この範囲内にリスクをコントロールすることとしております。

金利リスク管理においては、リスク限度枠の遵守のほか、銀行全体の期間損益の状況や政策金利の見通しをもとに、リスクヘッジの要否をALM委員会で検討・協議しております。また、突発的な金利上昇により債券の時価が減少するリスクに備え、必要に応じて債券先物等によりリスク削減をはかっております。

○金利リスク計測の頻度

有価証券などの市場性資産は「年度リスク管理計画」で定めた方法に従って日次で金利リスクを計測し、リスク限度枠の遵守状況等のモニタリングを実施しております。

す。貸出金及び預金については月次で金利リスクの計測を行い、有価証券など他の金利リスクとあわせ、ALM委員会に報告しております。

○ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、貸出金及び有価証券の経済価値の減少や金利収益の変動を削減するため、必要に応じて金利スワップや債券先物などのデリバティブ取引をヘッジ手段として金利リスクの削減を行っているほか、デュレーションの短期化を目的とする入れ替えなどによりリスク削減を行っております。

ヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、これによれない場合は時価ヘッジにより行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ー流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 4.255年

ー流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年

ー流動性預金への満期割当て方法及びその前提

内部モデルにより次の方法で満期を割当てております。

- ①基準日から過去10年間の流動性預金の月末残高変化率をもとに、先行き10年間の最低残高を推計
- ②期間別の最低残高から、各期間のマチュリティ・ラダーを算出
- ③過去の流動性預金金利と市場金利について回帰分析を行い、流動性商品別に市場金利追随率を算出
- ④各期間のマチュリティ・ラダーと市場金利追随率から期間ごとの実質的な期落ち残高（金利エクスポージャー）を算出し満期として割当て

ー固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局設定値により次のとおり設定しております。

- ・固定金利貸出の期限前返済率 3%
- ・定期預金の早期解約率 34%

ー複数の通貨の集計方法の概要

金利リスクの計測は、日本円、米ドル、ユーロを対象としており、 Δ EVE及び Δ NIIの算出にあたっては、金利リスクが正（経済価値又は金利収益が減少）となる通貨のみを単純合算して集計しております。

ースプレッドに関する前提

金利リスク量の計算にあたって、キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含んでおりますが、割引金利についてはスプレッドを含まず国債等のリスクフリーレートを使用しております。

ー内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、流動性預金の金利リスク計測に内部モデルを使用しております。現状、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期が貸出金のデュレーションより長いほか、預金残高が多いため、 Δ EVEの計測では、上方パラレルシフトにおける資産サイドの金利リスクを削減する効果が大きくなる一方、下方パラレルシフトでは流動性預金の金利リスクの影響が大きく反映されております。

ー前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前事業年度と概ね同水準となっております。

ー計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利変動による影響額は、貸出金や有価証券など資産サイドよりも流動性預金を中心に負債サイドの方が大きくなっているため、 Δ EVEの計測値は下方パラレルシフトの値が最大となっております。

○銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ー金利ショックに関する説明

内部管理における金利リスクはBPV（ベシス・ポイント・バリュウ）のほか、VaR（バリュウ・アット・リスク）により計測しております。

BPVは、10bp、100bp、200bpなどの金利ショックで計測し、VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利変動から想定される最大の金利変動幅を金利ショックとして使用しております。

また、過去に発生したストレス事象と同じ金利ショックを用いたストレス・テストを実施し、有価証券評価損益の水準や自己資本の十分性を検証しております。

ー金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスクの計測のうち、VaRの算出は分散共分散法で行っており、観測期間5年、信頼水準99%、保有期間ポジション解消までに要する期間等を勘案し2か月としております。

なお、流動性預金の金利リスク算出にあたっては、 Δ EVE及び Δ NIIの計測と同様、内部モデルにより推計した実質的なマチュリティ（満期）を用いております。

また、連結子会社における金利リスクは極めて僅少であるため算定の対象外としております。

定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	告示で定める リスク・ウェイト（％）	2025年3月末		2026年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	100	4	100	4
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	550	22
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,614	104	1,913	76
10. 地方三公社向け	20	112	4	95	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150 20～150	16,831 9,353	673 374	38,413 14,222	1,536 568
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	20～150 20～150	605,093 90,980	24,203 3,639	650,309 104,546	26,012 4,181
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	45～100 45	130,129 1,190	5,205 47	127,420 1,141	5,096 45
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちADC向け）	20～150 20～75 30～150 70～150 60 100～150	204,415 175,948 12,670 8,515 7,280 —	8,176 7,037 506 340 291 —	216,471 185,183 15,809 8,640 6,838 —	8,658 7,407 632 345 273 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	200	8	1,104	44
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	30,089	1,203	26,133	1,045
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—
19. 取立未済手形	20	—	—	3	0
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	10,478	419	9,547	381
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	22,512	900	25,904	1,036
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち上記以外のエクスポージャー）	100～1250 1250 250～400 250 250 150 150 100	62,483 — 3,750 — — — — 58,733	2,499 — 150 — — — — 2,349	62,744 — 6,250 — — — — 56,494	2,509 — 250 — — — — 2,259
24. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち非STC要件適用分）	— — —	— — —	— — —	— — 1,553	— — 62
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー （うちルック・スルー方式） （うちマンドート方式） （うち蓋然性方式250％） （うち蓋然性方式400％） （うちフォールバック方式1250％）	— — — — — —	118,545 118,545 — — — —	4,741 4,741 — — — —	130,571 130,571 — — — —	5,222 5,222 — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,204,837	48,193	1,292,837	51,713

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4％

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末		2026年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	18	0	17	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	18	0	17	0

□. CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末		2026年3月末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	—	—	—	—
簡便法	587	23	2,973	118
合計	587	23	2,973	118

ハ. オペレーショナル・リスク相当額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末	2026年3月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	58,430	64,038
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,337	2,561
BI	38,953	42,692
BIC	4,674	5,123

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

二. 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額合計	1,263,874	50,554	1,359,868	54,394

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2025年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー (注)2
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,159,916	2,048,533	562,629	1,934	34,331
国外計	17,168	4,779	10,000	—	—
地域別合計	3,177,084	2,053,312	572,629	1,934	34,331
製造業	236,272	200,215	25,050	2	6,337
農業、林業	8,751	8,561	180	—	511
漁 業	106	106	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14,337	14,167	170	—	278
建設業	90,407	83,450	6,050	—	4,034
電気・ガス・熱供給・水道業	154,568	142,230	10,426	—	20
情報通信業	15,364	11,839	1,950	—	153
運輸業、郵便業	106,891	87,995	17,359	—	475
卸売業、小売業	185,437	175,979	4,010	3	6,748
金融業、保険業	140,988	99,105	25,282	1,928	27
不動産業、物品賃貸業	219,725	211,200	7,859	—	2,607
学術研究、専門・技術サービス業	7,600	7,438	160	—	101
宿泊業	9,504	9,318	150	—	2,614
飲食業	8,469	8,469	—	—	953
生活関連サービス業、娯楽業	11,044	10,239	800	—	621
教育、学習支援業	2,606	2,606	—	—	13
医療・福祉	54,987	54,907	80	—	4,293
その他のサービス	31,406	26,636	4,310	—	586
国・地方公共団体	1,285,119	395,815	466,992	—	—
個 人	505,607	503,030	—	—	3,950
その他	87,885	—	1,797	—	—
業種別合計	3,177,084	2,053,312	572,629	1,934	34,331
1年以下	131,430	122,119	—	14	16,512
1年超3年以下	357,436	275,408	82,028	—	1,647
3年超5年以下	360,943	276,238	84,704	—	1,432
5年超7年以下	371,531	266,298	105,233	—	2,647
7年超	1,203,319	900,735	300,664	1,920	8,147
期間の定めのないもの	752,423	212,512	—	—	3,942
残存期間別合計	3,177,084	2,053,312	572,629	1,934	34,331

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2026年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー (注)2
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,305,039	2,121,504	630,757	9,429	31,312
国外計	16,234	2,277	11,500	—	—
地域別合計	3,321,274	2,123,782	642,257	9,429	31,312
製造業	252,131	214,417	28,434	—	6,156
農業、林業	9,466	9,231	230	—	790
漁 業	51	51	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14,908	14,738	170	—	65
建設業	89,938	82,207	6,824	—	3,697
電気・ガス・熱供給・水道業	160,896	147,431	11,603	—	—
情報通信業	14,779	11,803	1,650	—	149
運輸業、郵便業	114,397	96,172	16,687	—	489
卸売業、小売業	193,179	184,523	3,878	—	5,744
金融業、保険業	241,808	101,052	20,355	9,308	1
不動産業、物品賃貸業	234,024	227,422	5,936	—	2,380
学術研究、専門・技術サービス業	6,932	6,852	80	—	63
宿泊業	9,745	9,711	—	—	2,828
飲食業	8,373	8,373	—	—	838
生活関連サービス業、娯楽業	10,803	9,879	800	120	458
教育、学習支援業	2,410	2,410	—	—	10
医療・福祉	54,885	54,805	80	—	3,033
その他のサービス	34,086	28,683	4,893	—	457
国・地方公共団体	1,239,385	372,815	539,967	—	—
個 人	543,678	541,198	—	—	4,145
その他	85,392	—	664	—	—
業種別合計	3,321,274	2,123,782	642,257	9,429	31,312
1年以下	275,660	140,883	28,736	586	11,441
1年超3年以下	470,616	313,085	157,531	—	1,446
3年超5年以下	476,385	325,306	151,079	—	1,713
5年超7年以下	210,096	196,097	13,721	277	1,493
7年超	1,227,701	927,947	291,187	8,566	8,311
期間の定めのないもの	660,813	220,462	—	—	6,905
残存期間別合計	3,321,274	2,123,782	642,257	9,429	31,312

（注）1. 貸出金等は貸出金（延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、金融再生法施行規則における破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額及び要管理債権額（三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額）であります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2025年3月末				2026年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,504	3,133	3,504	3,133	3,133	2,589	3,133	2,589
個別貸倒引当金	10,315	13,096	10,315	13,096	13,096	12,723	13,096	12,723
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	13,820	16,229	13,820	16,229	16,229	15,312	16,229	15,312

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末				2026年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	10,315	13,096	10,315	13,096	13,096	12,723	13,096	12,723
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,315	13,096	10,315	13,096	13,096	12,723	13,096	12,723
製造業	1,011	3,184	1,011	3,184	3,184	3,217	3,184	3,217
農業、林業	145	167	145	167	167	179	167	179
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	16	11	16	16	13	16	13
建設業	2,663	2,681	2,663	2,681	2,681	2,219	2,681	2,219
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	51	62	51	62	62	72	62	72
運輸業、郵便業	58	66	58	66	66	83	66	83
卸売業、小売業	1,880	2,064	1,880	2,064	2,064	1,696	2,064	1,696
金融業、保険業	10	7	10	7	7	—	7	—
不動産業、物品賃貸業	1,334	1,566	1,334	1,566	1,566	1,482	1,566	1,482
学術研究、専門・技術サービス業	21	28	21	28	28	17	28	17
宿泊業	1,390	1,386	1,390	1,386	1,386	1,700	1,386	1,700
飲食業	194	182	194	182	182	142	182	142
生活関連サービス業、娯楽業	132	260	132	260	260	231	260	231
教育、学習支援業	1	0	1	0	0	3	0	3
医療・福祉	587	621	587	621	621	713	621	713
その他のサービス	113	56	113	56	56	49	56	49
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	707	743	707	743	743	901	743	901
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	10,315	13,096	10,315	13,096	13,096	12,723	13,096	12,723

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

八. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2025年3月末	2026年3月末
製造業	6	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	3
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	1
その他のサービス	4	—
国・地方公共団体	—	—
個人	27	14
その他	—	—
業種別合計	39	21

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額		
現金	41,901	—	41,901	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	584,587	—	584,587	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	500	—	500	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	681,963	95,631	681,963	9,563	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	—	500	—	100	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,231	—	5,231	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	26,147	—	26,147	—	2,614	10%
地方三公社向け	2,472	5	2,472	0	112	5%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	181,499	830	181,499	332	16,831	9%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	28,686	830	28,686	332	9,353	32%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	948,532	69,573	948,532	19,630	605,093	62%
（うち特定貸付債権向け）	97,593	—	97,593	—	90,980	93%
中堅中小企業等向け及び個人向け	173,008	241,073	173,008	5,111	130,129	73%
（うちトランザクター向け）	2,644	—	2,644	—	1,190	45%
不動産関連向け	305,130	—	305,130	—	204,415	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	265,549	—	265,549	—	175,948	66%
（うち賃貸用不動産向け）	16,971	—	16,971	—	12,670	75%
（うち事業用不動産関連向け）	10,458	—	10,458	—	8,515	81%
（うちその他不動産関連向け）	12,151	—	12,151	—	7,280	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	200	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	21,754	767	21,754	285	30,089	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	118,936	—	118,936	—	10,478	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	22,512	—	22,512	—	22,512	100%
合計	3,114,879	407,881	3,114,879	34,922	1,022,576	32%

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額		
現金	41,059	—	41,059	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	574,766	—	574,766	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,455	—	11,455	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	662,509	109,269	662,509	10,926	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	—	500	—	100	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,760	—	10,760	—	550	5%
我が国の政府関係機関向け	19,137	—	19,137	—	1,913	10%
地方三公社向け	2,406	5	2,406	0	95	4%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	263,143	830	263,143	332	38,413	15%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	53,032	830	53,032	332	14,222	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,034,490	65,021	1,034,490	18,454	650,309	62%
（うち特定貸付債権向け）	103,546	12,139	103,546	4,855	104,546	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	170,012	268,648	170,012	5,387	127,420	73%
（うちトランザクター向け）	2,537	—	2,537	—	1,141	45%
不動産関連向け	320,050	—	320,050	—	216,471	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	278,226	—	278,226	—	185,183	67%
（うち賃貸用不動産向け）	20,054	—	20,054	—	15,809	79%
（うち事業用不動産関連向け）	10,365	—	10,365	—	8,640	83%
（うちその他不動産関連向け）	11,404	—	11,404	—	6,838	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	883	—	883	—	1,104	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	18,806	772	18,806	336	26,133	137%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	16	—	16	—	3	19%
信用保証協会等による保証付	107,287	—	107,287	—	9,547	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	19,926	—	19,926	—	25,904	130%
合計	3,257,213	444,547	3,257,213	35,437	1,097,968	33%

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月末														
	CCF・信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	584,587		—		—		—		—		—		584,587		
外国の中央政府及び中央銀行向け	500		—		—		—		—		—		500		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	691,527		—		—		—		—		—		—	691,527	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		500		—		—		—		—	500	
地方公共団体金融機構向け	5,231		—		—		—		—		—		—	5,231	
我が国の政府関係機関向け	—		26,147		—		—		—		—		—	26,147	
地方三公社向け	—		—		2,473		—		—		—		—	2,473	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計	
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	148,992		27,839		—		5,000		—		—		—	—	181,831
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,518		20,500		—		5,000		—		—		—	—	29,018
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5	220,618	—	291,803	18,481	64,377	181,314	170,686	20,875	—	—	968,163			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	64,377	—	12,339	20,875	—	—	97,593			
	100%		150%		250%		400%		その他				合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—		200		—		—		—				200		
株式等	—		—		22,512		—		—				22,512		
	10%		45%		50%		75%		100%		その他		合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,449		2,644		—		173,025		—		—		178,119		
(うちトランザクター向け)	—		2,644		—		—		—		—		2,644		
	10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計					
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	—	1,337	693	1,493	993	40,508	219,631	892	—	265,549					
	30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	2,468		1,608		2,499		853		884		8,656		—	—	16,971
	70%		90%		110%		150%		その他				合計		
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	6,485		1,972		1,000		1,000		—				10,458		
	60%						その他						合計		
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	12,151						—						12,151		
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け (うちADC向け)	—				—				—				—		
	10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	57		—		753		3,223		18,005		—		22,040		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—		—		—		—		—		—		
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	41,901			—			—			—			41,901		
取立未済手形	—			—			—			—			—		
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	13,799			105,136			—			—			118,936		
	—			—			—			—			—		

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月末											
	CCF・信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	574,766	—	—	—	—	—	574,766					
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,456	—	—	—	—	—	11,456					
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の地方公共団体向け	673,435	—	—	—	—	—	673,435					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	500	—	—	—	500					
地方公共団体金融機構向け	5,260	5,500	—	—	—	—	10,760					
我が国の政府関係機関向け	—	19,137	—	—	—	—	19,137					
地方三公社向け	—	—	2,407	—	—	—	2,407					
国際開発銀行向け	—	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	168,108	95,366	0	—	—	—	—	263,475				
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	17,864	35,500	—	—	—	—	—	53,364				
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	4	256,745	—	317,317	17,661	64,318	190,093	176,775	30,026	—	—	1,052,944
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	64,318	—	14,056	30,026	—	—	108,402
劣後債権及びその他資本性証券等	100%	—	150%	—	250%	—	400%	—	—	—	—	883
株式等	—	—	—	—	19,926	—	—	—	—	—	—	19,926
中堅中小企業等向け及び個人向け	10%	45%	50%	75%	100%	—	—	—	—	—	—	177,210
(うちトランザクター向け)	—	2,296	2,537	—	172,375	—	—	—	—	—	—	2,537
不動産関連向け	10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計		
(うち自己居住用不動産等向け)	—	1,425	510	1,277	845	39,601	233,500	1,065	—	—	—	278,226
不動産関連向け	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	—	—	—	—	20,054
(うち賃貸用不動産向け)	3,102	1,868	1,146	1,282	1,088	11,566	—	—	—	—	—	20,054
不動産関連向け	70%	90%	110%	150%	—	—	—	—	—	—	—	10,365
(うち事業用不動産関連向け)	5,439	2,925	1,000	1,000	—	—	—	—	—	—	—	10,365
不動産関連向け	60%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,404
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,404
不動産関連向け	100%	150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10%	20%	50%	100%	150%	—	—	—	—	—	—	19,142
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	50	—	542	2,893	15,656	—	—	—	—	—	—	—
現金	0%	41,059	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,059
取立未済手形	—	—	—	—	16	—	—	—	—	—	—	16
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	11,567	—	95,720	—	—	—	—	—	—	—	—	107,287
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月末			
	信用リスク削減手法勘案前		CCFの加重平均値	信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランスシートの額	CCF適用前のオフ・バランス取引の額		CCF適用後のエクスポージャーの額
40%未満	1,867,531	296,332	4.02%	1,879,367
40%～70%	580,399	8,911	32.50%	583,325
75%	187,572	47,620	11.99%	193,283
80%	64,377	—	—%	64,377
85%	171,570	32,177	30.14%	181,314
90%～100%	172,356	22,283	17.85%	176,882
105%～130%	30,532	—	—%	30,532
150%	18,026	556	32.24%	18,205
250%	22,512	—	—%	22,512
400%	—	—	—%	—
1250%	—	—	—%	—
その他	—	—	—%	—
合計	3,114,879	407,881	8.76%	3,149,801

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月末			
	信用リスク削減手法勘案前		CCFの加重平均値	信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランスシートの額	CCF適用前のオフ・バランス取引の額		CCF適用後のエクスポージャーの額
40%未満	1,958,783	308,840	4.14%	1,971,583
40%～70%	610,036	12,328	29.05%	613,618
75%	184,762	74,396	7.55%	190,381
80%	64,283	88	40.00%	64,318
85%	186,216	15,890	24.40%	190,093
90%～100%	178,891	20,900	22.72%	183,595
105%～130%	37,950	11,608	40.00%	42,593
150%	16,362	494	40.23%	16,540
250%	19,926	—	—%	19,926
400%	—	—	—%	—
1250%	—	—	—%	—
その他	—	—	—%	—
合計	3,257,213	444,547	8.76%	3,292,651

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	2025年3月末	2026年3月末
現金及び自行預金 (注)	3,675	2,971
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	3,675	2,971

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	2025年3月末	2026年3月末
適格保証	4,292	2,770
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	4,292	2,770

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
グロス再構築コスト	1,326	7,928

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	2025年3月末	2026年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	14	863
金利関連取引	1,920	8,566
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,934	9,429

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
住宅ローン債権	700	181	—	—
自動車ローン債権	5,056	5,283	—	—
消費者ローン・割賦債権	76	9	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	535	493	—	—
その他	—	1,000	—	—
合計	6,368	6,969	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	2025年3月末		2026年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	6,368	49	5,969	45	—	—	—	—
20%超	—	—	1,000	16	—	—	—	—
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,368	49	6,969	62	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	49,710		60,113	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,024		2,113	
合計	51,735	51,735	62,227	62,227

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
売却損益額	7,177	3,874
償却額	5	10

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	29,252	42,301

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
子会社・関連会社株式	—	—

- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
ルック・スルー方式	288,662	247,260
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	288,662	247,260

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
5. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

10. 金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,091	0	2,385	2,756
2	下方パラレルシフト	17,265	13,172	419	3,207
3	スティープ化	1,131	2		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大幅	17,265	13,172	2,385	3,207
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	153,144		151,328	

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項目	2025年3月末	2026年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	151,151	155,997
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,369	20,369
うち、利益剰余金の額	132,799	138,200
うち、自己株式の額（△）	940	774
うち、社外流出予定額（△）	1,076	1,797
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,941	2,370
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,941	2,370
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 154,092	158,367
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	773	891
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	773	891
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,580	6,766
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,353	7,658
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 147,738	150,709
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,195,141	1,285,892
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,339	62,843
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,252,480	1,348,735
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	11.79%	11.17%

定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年3月末		2026年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	100	4	100	4
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	550	22
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,614	104	1,913	76
10. 地方三公社向け	20	112	4	95	3
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	16,829	673	38,409	1,536
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	9,353	374	14,222	568
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	612,105	24,484	657,786	26,311
（うち特定貸付債権向け）	20～150	90,980	3,639	104,546	4,181
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	130,023	5,200	127,247	5,089
（うちトラザクター向け）	45	1,190	47	1,141	45
15. 不動産関連向け	20～150	204,415	8,176	216,471	8,658
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	175,948	7,037	185,183	7,407
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	12,670	506	15,809	632
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	8,515	340	8,640	345
（うちその他不動産関連向け）	60	7,280	291	6,838	273
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	200	8	1,104	44
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	29,425	1,177	25,285	1,011
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—
19. 取立未済手形	20	—	—	3	0
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	10,478	419	9,547	381
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	27,144	1,085	31,926	1,277
23. 上記以外	100～1250	41,307	1,652	40,340	1,613
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	3,750	150	6,250	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち上記以外以外のエクスポージャー）	100	37,557	1,502	34,090	1,363
24. 証券化	—	1,231	49	1,553	62
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	1,553	62
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	118,545	4,741	130,565	5,222
（うちルック・スルー方式）	—	118,545	4,741	130,565	5,222
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式1250%）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	1,194,534	47,781	1,282,900	51,316

(注) 所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末		2026年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	18	0	17	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	18	0	17	0

□. CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末		2026年3月末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	—	—	—	—
簡便法	587	23	2,973	118
合計	587	23	2,973	118

ハ. オペレーショナル・リスク相当額

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末	2026年3月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	57,339	62,843
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,293	2,513
BI	38,226	41,895
BIC	4,587	5,027

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

二. 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
単体総所要自己資本の額合計	1,252,480	50,099	1,348,735	53,949

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2025年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー（注）2
	合 計	うち貸出金等（注）1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,151,171	2,055,196	562,629	1,934	33,578
国外計	15,231	4,779	10,000	—	—
地域別合計	3,166,402	2,059,975	572,629	1,934	33,578
製造業	236,269	200,211	25,050	2	6,272
農業・林業	8,751	8,561	180	—	435
漁 業	106	106	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	14,337	14,167	170	—	260
建設業	90,407	83,450	6,050	—	3,986
電気・ガス・熱供給・水道業	154,568	142,230	10,426	—	20
情報通信業	15,320	11,795	1,950	—	151
運輸業・郵便業	106,891	87,995	17,359	—	409
卸売業・小売業	185,527	175,989	4,010	3	6,676
金融業・保険業	142,233	99,105	25,282	1,928	27
不動産業・物品賃貸業	228,064	218,250	7,859	—	2,600
学術研究・専門・技術サービス業	7,600	7,438	160	—	100
宿泊業	9,504	9,318	150	—	2,605
飲食業	8,469	8,469	—	—	937
生活関連サービス業・娯楽業	11,044	10,239	800	—	552
教育・学習支援業	2,606	2,606	—	—	13
医療・福祉	54,987	54,907	80	—	4,247
その他のサービス	31,479	26,636	4,310	—	541
国・地方公共団体	1,285,119	395,815	466,992	—	—
個 人	505,258	502,680	—	—	3,737
その他	67,853	—	1,797	—	—
業種別合計	3,166,402	2,059,975	572,629	1,934	33,578
1年以下	131,419	122,115	—	14	16,512
1年超3年以下	357,392	275,363	82,028	—	1,647
3年超5年以下	361,443	276,738	84,704	—	1,432
5年超7年以下	372,281	267,048	105,233	—	2,647
7年超	1,203,319	900,735	300,664	1,920	8,147
期間の定めのないもの	740,547	217,972	—	—	3,189
残存期間別合計	3,166,402	2,059,975	572,629	1,934	33,578

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2026年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー（注）2
	合 計	うち貸出金等（注）1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,295,487	2,128,238	630,757	9,429	30,443
国外計	14,449	2,277	11,500	—	—
地域別合計	3,309,936	2,130,515	642,257	9,429	30,443
製造業	252,131	214,417	28,434	—	6,066
農業・林業	9,466	9,231	230	—	691
漁 業	51	51	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	14,908	14,738	170	—	53
建設業	89,938	82,207	6,824	—	3,582
電気・ガス・熱供給・水道業	160,896	147,431	11,603	—	—
情報通信業	14,754	11,779	1,650	—	148
運輸業・郵便業	114,397	96,172	16,687	—	423
卸売業・小売業	193,259	184,523	3,878	—	5,646
金融業・保険業	243,196	101,052	20,355	9,308	1
不動産業・物品賃貸業	242,814	234,923	5,936	—	2,380
学術研究・専門・技術サービス業	6,932	6,852	80	—	62
宿泊業	9,745	9,711	—	—	2,818
飲食業	8,373	8,373	—	—	828
生活関連サービス業・娯楽業	10,803	9,879	800	120	419
教育・学習支援業	2,410	2,410	—	—	10
医療・福祉	54,885	54,805	80	—	2,992
その他のサービス	34,160	28,683	4,893	—	435
国・地方公共団体	1,239,385	372,815	539,967	—	—
個 人	542,935	540,455	—	—	3,880
その他	64,488	—	664	—	—
業種別合計	3,309,936	2,130,515	642,257	9,429	30,443
1年以下	275,644	140,883	28,736	586	11,441
1年超3年以下	470,822	313,290	157,531	—	1,446
3年超5年以下	476,990	325,911	151,079	—	1,713
5年超7年以下	210,962	196,963	13,721	277	1,493
7年超	1,227,701	927,947	291,187	8,566	8,311
期間の定めのないもの	647,813	225,519	—	—	6,035
残存期間別合計	3,309,936	2,130,515	642,257	9,429	30,443

（注）1. 貸出金等は貸出金（延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、金融再生法施行規則における破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額及び要管理債権額（三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額）であります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2025年3月末				2026年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,289	2,941	3,289	2,941	2,941	2,370	2,941	2,370
個別貸倒引当金	9,622	12,361	9,622	12,361	12,361	11,944	12,361	11,944
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	12,911	15,302	12,911	15,302	15,302	14,314	15,302	14,314

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2025年3月末				2026年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	9,622	12,361	9,622	12,361	12,361	11,944	12,361	11,944
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,622	12,361	9,622	12,361	12,361	11,944	12,361	11,944
製造業	999	3,176	999	3,176	3,176	3,209	3,176	3,209
農業、林業	140	157	140	157	157	171	157	171
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	13	9	13	13	12	13	12
建設業	2,627	2,674	2,627	2,674	2,674	2,210	2,674	2,210
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	51	62	51	62	62	72	62	72
運輸業、郵便業	51	58	51	58	58	78	58	78
卸売業、小売業	1,874	2,031	1,874	2,031	2,031	1,689	2,031	1,689
金融業、保険業	10	7	10	7	7	—	7	—
不動産業、物品賃貸業	1,334	1,565	1,334	1,565	1,565	1,482	1,565	1,482
学術研究、専門・技術サービス業	21	28	21	28	28	17	28	17
宿泊業	1,389	1,385	1,389	1,385	1,385	1,699	1,385	1,699
飲食業	192	180	192	180	180	142	180	142
生活関連サービス業、娯楽業	98	226	98	226	226	198	226	198
教育、学習支援業	1	0	1	0	0	3	0	3
医療・福祉	584	606	584	606	606	709	606	709
その他のサービス	111	51	111	51	51	48	51	48
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	123	133	123	133	133	199	133	199
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	9,622	12,361	9,622	12,361	12,361	11,944	12,361	11,944

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2025年3月末	2026年3月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	4	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	4	—

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額		
現金	41,901	—	41,901	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	584,587	—	584,587	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	500	—	500	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	681,963	95,631	681,963	9,563	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	—	500	—	100	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,231	—	5,231	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	26,147	—	26,147	—	2,614	10%
地方三公社向け	2,472	5	2,472	0	112	5%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	181,491	830	181,491	332	16,829	9%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	28,686	830	28,686	332	9,353	32%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	955,545	69,573	955,545	19,630	612,105	63%
（うち特定貸付債権向け）	97,593	—	97,593	—	90,980	93%
中堅中小企業等向け及び個人向け	173,263	231,960	173,263	4,953	130,023	73%
（うちトランザクター向け）	2,644	—	2,644	—	1,190	45%
不動産関連向け	305,130	—	305,130	—	204,415	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	265,549	—	265,549	—	175,948	66%
（うち賃貸用不動産向け）	16,971	—	16,971	—	12,670	75%
（うち事業用不動産関連向け）	10,458	—	10,458	—	8,515	81%
（うちその他不動産関連向け）	12,151	—	12,151	—	7,280	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	200	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	21,289	767	21,289	285	29,425	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	118,936	—	118,936	—	10,478	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	27,144	—	27,144	—	27,144	100%
合計	3,126,305	398,767	3,126,305	34,765	1,033,450	33%

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額		
現金	41,058	—	41,058	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	574,766	—	574,766	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,455	—	11,455	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	662,509	109,269	662,509	10,926	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	—	500	—	100	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10,760	—	10,760	—	550	5%
我が国の政府関係機関向け	19,137	—	19,137	—	1,913	10%
地方三公社向け	2,406	5	2,406	0	95	4%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	263,128	830	263,128	332	38,409	15%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	53,032	830	53,032	332	14,222	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,041,967	65,021	1,041,967	18,454	657,786	62%
（うち特定貸付債権向け）	103,546	12,139	103,546	4,855	104,546	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	169,340	245,892	169,340	4,804	127,247	73%
（うちトランザクター向け）	2,537	—	2,537	—	1,141	45%
不動産関連向け	320,050	—	320,050	—	216,471	68%
（うち自己居住用不動産等向け）	278,226	—	278,226	—	185,183	67%
（うち賃貸用不動産向け）	20,054	—	20,054	—	15,809	79%
（うち事業用不動産関連向け）	10,365	—	10,365	—	8,640	83%
（うちその他不動産関連向け）	11,404	—	11,404	—	6,838	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	883	—	883	—	1,104	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	18,203	772	18,203	336	25,285	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	16	—	16	—	3	19%
信用保証協会等による保証付	107,287	—	107,287	—	9,547	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	24,558	—	24,558	—	31,926	130%
合計	3,268,032	421,791	3,268,032	34,854	1,110,441	34%

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月末												
	CCF・信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	584,587		—		—		—		—		—		584,587
外国の中央政府及び中央銀行向け	500		—		—		—		—		—		500
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	691,527		—		—		—		—		—		691,527
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		500		—		—		—		500
地方公共団体金融機構向け	5,231		—		—		—		—		—		5,231
我が国の政府関係機関向け	—		26,147		—		—		—		—		26,147
地方三公社向け	—		—		2,473		—		—		—		2,473
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	148,984		27,839		—		5,000		—		—		181,823
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,518		20,500		—		5,000		—		—		29,018
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	5	220,618	—	291,803	18,481	64,377	181,314	177,699	20,875	—	—	975,175	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	64,377	—	12,339	20,875	—	—	97,593	
	100%		150%		250%		400%		その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—		200		—		—		—			200	
株式等	—		—		27,144		—		—			27,144	
	10%		45%		50%		75%		100%		その他		合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,449		2,644		—		173,123		—		—		178,217
(うちトランザクター向け)	—		2,644		—		—		—		—		2,644
	10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	—	1,337	693	1,493	993	40,508	219,631	892	—	265,549			
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	2,468	1,608	2,499	853	884	8,656	—	—	16,971				
	70%		90%		110%		150%		その他		合計		
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	6,485		1,972		1,000		1,000		—		10,458		
	60%					その他					合計		
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	12,151					—					12,151		
	100%			150%				その他				合計	
不動産関連向け (うちADC向け)	—			—				—				—	
	10%	20%	50%		100%		150%		その他		合計		
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	57	—	720		3,223		17,574		—		21,575		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		その他				合計		
現金	41,901		—		—		—				41,901		
取立未済手形	—		—		—		—				—		
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	13,799		105,136		—		—				118,936		
	—		—		—		—				—		

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月末														
	CCF・信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	574,766		—		—		—		—		—		574,766		
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,456		—		—		—		—		—		11,456		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	673,435		—		—		—		—		—		—	673,435	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		500		—		—		—		—	500	
地方公共団体金融機構向け	5,260		5,500		—		—		—		—		—	10,760	
我が国の政府関係機関向け	—		19,137		—		—		—		—		—	19,137	
地方三公社向け	—		—		2,407		—		—		—		—	2,407	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計	
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	168,095		95,365		—		—		—		—		—	—	263,460
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,864		35,500		—		—		—		—		—	—	53,364
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4	256,745	—	317,317	17,661	64,318	190,093	184,252	30,026	—	—	1,060,421			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	64,318	—	14,056	30,026	—	—	108,402			
	100%		150%		250%		400%		その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—		883		—		—		—		883				
株式等	—		—		24,558		—		—		24,558				
	10%		45%		50%		75%		100%		その他		合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,296		2,537		—		169,310		—		—		174,145		
（うちトランザクター向け）	—		2,537		—		—		—		—		2,537		
	10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計					
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	—	1,425	510	1,277	845	39,601	233,500	1,065	—	278,226					
	30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	3,102		1,868		1,146		1,282		1,088		11,566		—	—	20,054
	70%		90%		110%		150%		その他		合計				
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	5,439		2,925		1,000		1,000		—		10,365				
	60%					その他					合計				
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	11,404					—					11,404				
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け（うちADC向け）	—				—				—				—		
	10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50		—		488		2,893		15,109		—		18,540		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—		—		—		—		—		—		—		
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	41,058			—			—			—			41,058		
取立未済手形	—			—			16			—			16		
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	11,567			95,720			—			—			107,287		
	—			—			—			—			—		

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年3月末			
	信用リスク削減手法勘案前		CCFの加重平均値	信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランスシートの額	CCF適用前のオフ・バランス取引の額		CCF適用後のエクスポージャーの額
40%未満	1,867,522	296,332	3.99%	1,879,359
40%～70%	580,365	8,911	32.83%	583,291
75%	187,827	38,507	14.42%	193,381
80%	64,377	—	—%	64,377
85%	171,570	32,177	30.28%	181,314
90%～100%	179,368	22,283	20.31%	183,894
105%～130%	30,532	—	—%	30,532
150%	17,595	556	32.24%	17,774
250%	27,144	—	—%	27,144
400%	—	—	—%	—
1250%	—	—	—%	—
その他	—	—	—%	—
合計	3,126,305	398,767	8.92%	3,161,070

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2026年3月末			
	信用リスク削減手法勘案前		CCFの加重平均値	信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランスシートの額	CCF適用前のオフ・バランス取引の額		CCF適用後のエクスポージャーの額
40%未満	1,958,768	308,840	4.14%	1,971,568
40%～70%	609,981	12,328	29.05%	613,562
75%	184,090	51,639	9.75%	189,126
80%	64,283	88	40.00%	64,318
85%	186,216	15,890	24.40%	190,093
90%～100%	186,367	20,900	22.72%	191,071
105%～130%	37,950	11,608	40.00%	42,593
150%	15,815	494	40.23%	15,992
250%	24,558	—	—%	24,558
400%	—	—	—%	—
1250%	—	—	—%	—
その他	—	—	—%	—
合計	3,268,032	421,791	8.92%	3,302,887

(注) 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	2025年3月末	2026年3月末
現金及び自行預金（注）	3,675	2,971
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	3,675	2,971

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	2025年3月末	2026年3月末
適格保証	3,675	2,770
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	3,675	2,770

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
グロス再構築コスト	1,326	7,928

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	2025年3月末	2026年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	14	863
金利関連取引	1,920	8,566
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,934	9,429

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。） 該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
住宅ローン債権	700	181	—	—
自動車ローン債権	5,056	5,283	—	—
消費者ローン・割賦債権	76	9	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	535	493	—	—
その他	—	1,000	—	—
合計	6,368	6,969	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	6,368	49	5,969	45
20%超	—	—	1,000	16
50%以下	—	—	—	—
50%超	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,368	49	6,969	62

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2025年3月末	2026年3月末	2025年3月末	2026年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	49,710		60,133	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,656		6,745	
合計	56,367	56,367	66,859	66,859

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
売却損益額	7,177	3,874
償却額	5	10

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	29,252	42,301

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
子会社・関連会社株式	—	—

- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
リスク・スルー方式	288,662	247,255
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	288,662	247,255

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
5. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,091	0	2,334	2,713
2	下方パラレルシフト	17,250	13,175	400	3,228
3	スティープ化	1,131	2		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大幅	17,250	13,175	2,334	3,228
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	150,709		147,738	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、「指名・報酬諮問委員会」による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定されております。

また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
取締役会	4回
指名・報酬諮問委員会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域共栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・業績連動型株式報酬

としております。

基本報酬は月例の固定報酬として役位別に定めており、賞与は、当期純利益の実績等により賞与支給率を決定し、これに応じた役位別の支給額を算定しております。業績連動型株式報酬は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として導入しております。株式交付規程に基づき、取締役の役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントを付与し、退任時に累積したポイントに応じて当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

役員の報酬等は、「指名・報酬諮問委員会」による審議・答申を踏まえ、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額（上限額）が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	
			基本 報酬	株式 報酬		基本 報酬	賞与	株式 報酬		
対象役員 (除く社 外役員)	7	142	116	109	6	25	—	20	5	—

(注) 1. 上記には、当事業年度において発生した繰延べ報酬12百万円（対象役員12百万円）が含まれております。
2. 上記の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントにかかる費用計上を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	2・8・9
(2) 大株主	5
(3) 役員	3
(4) 会計監査人の氏名又は名称	8
(5) 店舗	24・25
2 業務内容	4
3 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	43
(2) 主要な経営指標等の推移	43
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・ コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	50
(b) 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	50～52
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	50・51・63
(d) 受取利息・支払利息の増減	52
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	63
(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	63
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	53
(b) 定期預金の残存期間別残高	53
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	54
(b) 貸出金の残存期間別残高	56
(c) 貸出金・支払承諾見返担保内訳	54
(d) 貸出金使途別内訳	55
(e) 業種別貸出金内訳	55
(f) 中小企業等向け貸出金残高	56
(g) 特定海外債権残高	56
(h) 預貸率	63
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	57
(b) 有価証券の残存期間別残高	57
(c) 有価証券の平均残高	56
(d) 預証率	63
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	10～12
(2) 法令遵守体制	13～17
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	18～23
(4) 銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関	13
5 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	44～47
(2) リスク管理債権額	54
a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	
b 危険債権額	
c 三月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
e 正常債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	64～69・82～94
(4) 時価情報	
a 有価証券の時価等	58～60
b 金銭信託の時価等	60
c デリバティブ取引	61・62
d 電子決済手段	62
e 暗号資産	62

(5) 貸倒引当金期末残高および期中増減額	55
(6) 貸出金償却額	56
(7) 会社法による会計監査人の監査	44
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	44
6 報酬等に関する開示事項	95

■連結ベース

1 銀行・子会社等の状況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	7
(2) 子会社等に関する事項	7
2 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	29
(2) 主要な経営指標等の推移	30
3 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	31・32
(2) リスク管理債権額	42
a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	
b 危険債権額	
c 三月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
e 正常債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	64～81
(4) 連結決算セグメント情報	40・41
(5) 会社法による会計監査人の監査	31
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	31
4 報酬等に関する開示事項	95

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	54
--------	----

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料
(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

AKITA BANK REPORT 2026



2026年7月発行／株式会社秋田銀行経営企画部広報室

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212

e-mail koho@akita-bank.co.jp

URL <https://www.akita-bank.co.jp/>